

議事(1)令和4年度民間非営利活動促進施策の実施状況についての関係資料

目次

番号	資料	頁
①	宮城県内に主たる事務所を有するNPO法人の認証・認定(特例認定)状況について	1
②	宮城県内の特定非営利活動法人の主な活動分野について	5
③	宮城県内の特定非営利活動法人の活動分野について	7
④	宮城県内の公益法人・一般法人数	9
⑤	令和4年度宮城県民間非営利活動促進委員会について	11
⑥	みやぎNPOプラザの事業実施状況について	13
⑦	県有遊休施設の有効利用によるNPOの拠点づくり事業	27
⑧	県有遊休施設の有効利用によるNPOの拠点づくり事業 施設一覧	29
⑨	令和4年度 NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業(補助事業)一覧	31
⑩	令和4年度 NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業(委託事業)一覧	35
⑪	令和4年度 NPO等による心の復興支援事業(補助事業)一覧	37
⑫	NPO活動推進事業について	47
⑬	NPO推進事業発注ガイドラインに基づくNPO推進事業について	53

宮城県内に主たる事務所を有するNPO法人の認証・認定(特例認定)状況について

1 NPO法人の認証数

年度末	宮城県 所轄分 [A]	認証事務等所管別内訳 ([A]の再掲)				仙台市 所轄分 [B]	合計 (A+B)
		宮城県	栗原市	大崎市	登米市		
H10末	6	6					6
H11末	42	42					42
H12末	77	77					77
H13末	113	113					113
H14末	160	160					160
H15末	243	243					243
H16末	325	325					325
H17末	396	396					396
H18末	444	444					444
H19末	477	477					477
H20末	503	503					503
H21末	546	546					546
H22末	586	586					586
H23.4.1	586	567	19				586
H23末	627	608	19				627
H24.4.1	284	265	19			363	647
H24末	321	302	19			388	709
H25.4.1	321	272	19	30		388	709
H25末	354	301	19	34		419	773
H26末	369	315	19	35		416	785
H27末	386	305	19	39	23	421	807
H28末	392	311	20	38	23	413	805
H29末	408	326	19	39	24	412	820
H30末	414	330	20	38	26	412	826
R1末	417	333	20	37	27	402	819
R2末	411	325	20	39	27	409	820
R3末	407	321	20	37	29	401	808
R5.2月末	398	316	19	35	28	386	784

(注1) 特定非営利活動促進法(NPO法)の改正(H24.4.1施行)により、複数の都道府県に事務所がある法人の所轄庁が内閣府から都道府県となった。

(注2) NPO法の改正により、政令指定都市も所轄庁となったため、仙台市の区域のみに事務所がある法人は、仙台市の所轄庁となった。

(注3) 事務処理の特例に関する条例により、認証事務等の権限をH23.4.1から栗原市に、H25.4.1から大崎市に、H27.4.1から登米市にそれぞれ移譲している。

※R3年度末→R4年度2月末の増減内訳

- ・ 県：新設5－解散10＋転入1－転出1＝－5
- ・ 栗原市：解散1＝－1 ・ 大崎市：転出1－解散1＝－2 ・ 登米市：解散1＝－1
- ・ 仙台市：新設4＋転入1－転出1－解散17－取消1－合併1＝－15

増減内容（県所轄分のみ）

（1）新設

所管	法人名	設立日	活動内容	備考
県	ローカル富谷	R4. 6. 7	市内外のコミュニティ構築、起業等を目指した人材育成	
県	ワークライフスクウェア	R4. 7. 15	障害者等に対する就労支援	
県	一步を楽しむ石巻	R4. 8. 19	視覚障害者の自立と社会参加の推進	
県	こども食堂&おとな食堂まごころ	R4. 9. 1	子ども食堂運営事業	
県	仙台伊達リトルシニア	R4. 10. 12	硬式野球チームの運営等	

（2）転入

所管	法人名	設立日	活動内容	備考
県	みーつ	H30. 2. 7	児童福祉法に基づく障がい児通所支援事業	大崎市 →県

（3）転出

所管	法人名	設立日	活動内容	備考
県	ひよこ会	H22. 9. 24	高齢者、障害者の生活支援と育児支援活動	県→仙 台市
大崎	みーつ	H30. 2. 7	児童福祉法に基づく障がい児通所支援事業	大崎市 →県

（4）解散 ※届出が提出された年度に計上

所管	法人名	設立日	解散日	活動内容
県	フラワーアイランド野々島	H16. 6. 17	H26. 7. 11	野々島関係生産物の販売、加工及び摘取り観光等の事業
登米	東北復興支援きずなの輪	H23. 12. 26	R4. 3. 27	被災者への復興支援物資の提供、被災地域活性化、コミュニティ創造事業等
県	総合型地域スポーツクラブレッツいわぬまスポーツネット	H29. 4. 17	R4. 3. 31	スポーツの振興に関する事業
県	雄勝まちづくり協会	H26. 3. 3	R4. 3. 31	石巻市雄勝のまちづくりに関する活動
栗原	クリーンせみね	H16. 9. 13	R4. 5. 29	「駅文庫」（駅に隣接する図書館）の運営等
県	子どもグリーフサポートステーション	H25. 2. 5	R4. 6. 21	グリーフサポートやソーシャルサポートに関する事業
県	NALUの会サポートセンター	H25. 10. 10	R4. 6. 22	被災地への支援物資の配布、復興のための事業の企画・立案、被災地でのイベント開催等
県	エフエムなとり	H24. 7. 20	R4. 6. 30	コミュニティFM放送事業
県	わくワーク	H18. 7. 24	R4. 9. 11	障害者の経済的自立支援事業、同事業を行おうとするNPO法人に対する運営等指導事業
県	浦戸フェリー	H15. 5. 15	R4. 10. 21	海洋レクリエーションの健全育成事業等
大崎	みやぎアイアイ鹿社会	H15. 4. 28	R4. 10. 23	在宅福祉に関する事業等
県	生命と環境保全	H25. 6. 4	R4. 10. 31	環境保全に関する人材育成事業及び環境保全に取り組む人々との交流事業等
県	東松島まちづくり応援団	H18. 1. 19	R4. 12. 20	まちづくりに関する情報の収集と情報発信に係る事業等

## 2 認定（特例認定）NPO法人

- NPO法人のうち、一定の基準を満たすものとして、所轄庁の認定を受けた法人。
- 認定（特例認定）法人になると、当該法人に対し寄附をした者に対する税制上の優遇措置（寄附金控除）があるほか、法人自身も税制上の優遇措置を受けることが出来る（特例認定NPO法人を除く）。
- 認定の有効期間は、認定NPO法人は5年（有効期間の更新可）、特例認定NPO法人は、3年（有効期間の更新不可）。
- NPO法の改正により、H24.4.1から認定（特例認定）NPO法人の所轄庁が都道府県及び政令指定都市となった。

- 認定（特例認定）NPO法人数（令和5年2月末現在）

所轄庁	認定NPO法人			特例認定 NPO法人
	国税庁認定	所轄庁認定	計	
宮城県	0	10	10	0
仙台市	0	19	19	0
計	0	29	29	0

※所轄庁認定による全国の認定（特例認定）状況（令和5年1月31日現在）  
認定 1,229法人 特例認定 38法人 合計 1,267法人

### ※県所轄の認定特定非営利活動法人

凡例：法人名

（主たる事務所の所在地，認定日，認定期間満了日，更新回数）

- ・認定NPO法人さわおとの森  
（利府町，平成25年7月19日，令和5年7月18日，1回）
- ・特定非営利活動法人地星社  
（岩沼市，平成27年3月31日，令和7年3月30日，1回）
- ・特定非営利活動法人ハートフル福祉募金  
（仙台市，平成28年3月25日，令和8年3月24日，1回）
- ・特定非営利活動法人底上げ  
（気仙沼市，平成28年7月27日，令和8年7月26日，1回）
- ・特定非営利活動法人ロージーベル（平成28年8月仙台市より転入）  
（名取市，平成26年7月10日，令和6年7月9日まで，1回）
- ・特定非営利活動法人防災・減災サポートセンター  
（富谷市，平成29年5月24日，令和9年5月23日，1回）
- ・認定特定非営利活動法人災害医療ACT研究所  
（石巻市，令和2年3月30日，令和7年3月29日，0回）
- ・特定非営利活動法人こども∞感ばにー  
（石巻市，令和3年6月4日，令和8年6月3日，0回）
- ・特定非営利活動法人Cloud JAPAN  
（気仙沼市，令和3年7月5日，令和8年7月4日，0回）
- ・特定非営利活動法人仙台傾聴の会  
（名取市，令和4年3月30日，令和9年3月29日，0回）

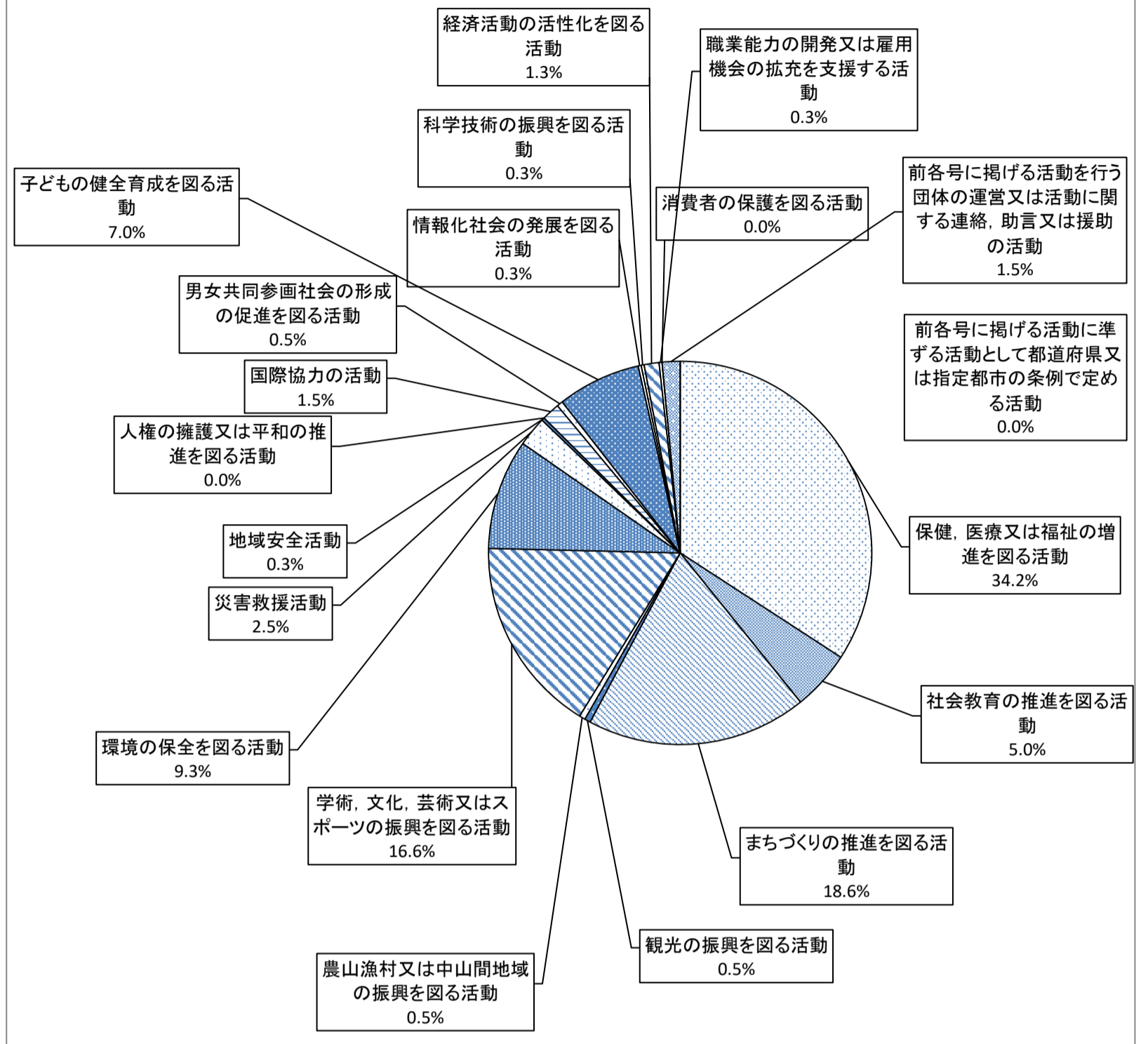


宮城県内の特定非営利活動法人の主な活動分野について (令和5年2月末現在)  
 県所管NPO法人の特定非営利活動種類別法人数

認証済み団体の活動分野別法人数・割合(宮城県所管分)

分野区分	活動分野	法人数	割合
1	保健、医療又は福祉の増進を図る活動	136	34.2%
2	社会教育の推進を図る活動	20	5.0%
3	まちづくりの推進を図る活動	74	18.6%
4	観光の振興を図る活動	2	0.5%
5	農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動	2	0.5%
6	学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	66	16.6%
7	環境の保全を図る活動	37	9.3%
8	災害救援活動	10	2.5%
9	地域安全活動	1	0.3%
10	人権の擁護又は平和の推進を図る活動	0	0.0%
11	国際協力の活動	6	1.5%
12	男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	2	0.5%
13	子どもの健全育成を図る活動	28	7.0%
14	情報化社会の発展を図る活動	1	0.3%
15	科学技術の振興を図る活動	1	0.3%
16	経済活動の活性化を図る活動	5	1.3%
17	職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	1	0.3%
18	消費者の保護を図る活動	0	0.0%
19	前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動	6	1.5%
20	前各号に掲げる活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動	0	0.0%
集計		398	100.0%

主な活動分野別法人数割合

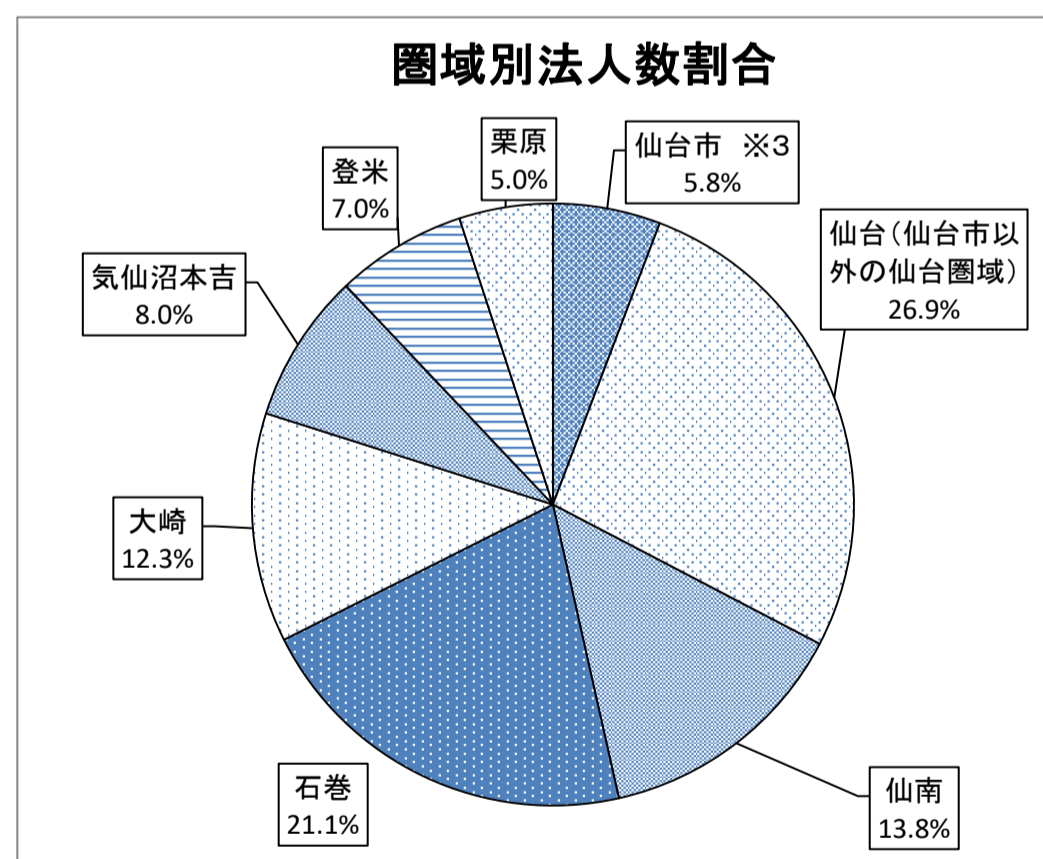


※1 活動分野は、1法人につき定款に記載された活動の種類のうち、主な1種類としている。

NPO法認証済み団体の圏域別法人数・割合(主たる事務所所在地別、宮城県所管分)

所在地区分	主たる事務所所在地(圏域) ※2	法人数	割合
1	仙台市 ※3	23	5.8%
2	仙台(仙台市以外の仙台圏域)	107	26.9%
3	仙南	55	13.8%
4	石巻	84	21.1%
5	大崎	49	12.3%
6	気仙沼本吉	32	8.0%
7	登米	28	7.0%
8	栗原	20	5.0%
集計		398	100.0%

圏域別法人数割合



※2 主たる事務所所在地は、県地方振興事務所の管轄区域別。

※3 圏域が仙台市は、主たる事務所が仙台市で従たる事務所が県内(仙台市除く)又は県外に置く法人。

宮城県内の特定非営利活動法人の活動分野について（令和5年2月末現在）

※ 県所管NPO法人の特定非営利活動種類別法人数（延べ数）

令和5年2月末日までに認証を受けた398法人の定款から集計。  
解散法人・認証取消法人・認証撤回法人は除く。

主たる事務所の所在地	法人数	特定非営利活動促進法第2条別表に掲げる特定非営利活動の号数																				計
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
白石市	9	4	4	4	0	0	4	2	0	0	1	1	1	4	0	0	3	1	1	4	0	34
角田市	7	5	2	1	0	0	2	1	0	0	1	0	0	4	0	0	0	0	0	4	0	20
蔵王町	4	2	4	4	1	1	2	4	2	1	1	1	0	4	3	0	1	2	0	3	0	36
七ヶ宿町	1	1	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	6
大河原町	9	8	4	6	1	0	1	1	2	1	0	1	0	3	0	0	0	2	0	2	0	32
村田町	6	3	3	5	0	0	3	3	1	1	0	1	0	4	1	0	1	1	2	2	0	31
柴田町	6	4	3	5	1	1	2	1	0	0	0	1	1	3	1	1	2	1	0	3	0	30
川崎町	6	3	4	5	1	1	2	3	0	0	1	1	0	5	0	0	3	2	2	5	1	39
丸森町	7	3	3	7	1	2	2	4	1	3	1	2	1	3	1	0	3	2	1	1	0	41
仙南圏	55	33	28	38	5	5	19	20	6	6	5	8	3	31	6	1	13	11	6	24	1	269
仙台市	23	10	13	11	2	2	10	7	4	4	4	7	4	9	5	4	9	7	2	17	0	131
塩竈市	18	11	9	10	2	1	9	7	5	5	3	4	2	14	3	0	2	9	2	10	0	108
名取市	22	14	10	10	2	3	10	6	2	5	6	2	5	13	3	0	4	3	2	13	2	115
多賀城市	9	6	6	3	0	0	4	4	2	3	2	3	0	7	0	0	1	3	0	2	0	46
岩沼市	9	7	2	8	1	1	3	2	2	1	1	2	1	5	1	1	3	4	1	5	1	52
富谷市	7	3	4	4	1	1	3	2	2	3	3	1	2	5	1	1	3	4	0	2	1	46
亘理町	8	4	6	7	4	5	5	7	4	3	0	3	1	8	2	0	2	4	1	5	0	71
山元町	8	3	5	6	4	1	7	2	1	0	2	2	1	5	1	0	4	4	0	6	0	54
松島町	6	6	4	5	0	0	4	3	1	1	1	3	1	4	1	0	3	2	0	3	0	42
七ヶ浜町	3	1	2	3	0	1	1	1	0	0	0	1	0	2	0	0	0	1	0	1	0	14
利府町	7	4	4	5	0	0	1	2	0	0	1	1	0	5	0	0	0	0	0	2	0	25
大和町	7	6	4	5	0	0	2	1	0	1	0	0	0	4	1	0	1	1	1	2	0	29
大郷町	2	2	1	1	0	0	1	1	0	0	0	1	1	1	0	0	1	1	0	1	0	12
大衡村	1	1	1	1	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	17
仙台圏	130	78	71	79	16	15	61	46	24	27	24	31	19	83	19	7	34	44	10	70	4	762
大崎市	35	18	25	26	5	4	14	16	8	10	4	10	3	23	3	4	13	10	3	24	2	225
色麻町	1	0	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	7
加美町	6	4	4	6	1	1	3	3	1	1	0	1	0	6	0	0	2	1	0	5	0	39
涌谷町	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
美里町	6	5	5	3	0	0	4	1	0	0	3	2	1	3	1	1	2	3	0	2	1	37
大崎圏	49	28	35	36	6	5	22	21	9	11	7	13	4	33	5	5	18	14	3	31	3	309
栗原市	20	13	12	13	3	2	9	7	5	3	3	7	2	10	2	0	4	8	0	13	1	117
栗原圏	20	13	12	13	3	2	9	7	5	3	3	7	2	10	2	0	4	8	0	13	1	117
登米市	28	17	17	18	0	0	11	8	5	2	1	1	3	15	5	1	6	6	1	17	2	136
登米圏	28	17	17	18	0	0	11	8	5	2	1	1	3	15	5	1	6	6	1	17	2	136
石巻市	61	36	35	36	7	5	28	21	14	13	14	12	9	37	8	2	14	20	5	35	2	353
東松島市	12	8	6	7	3	2	7	5	1	1	4	1	0	6	1	1	3	1	2	6	2	67
女川町	11	7	5	8	3	2	6	3	0	0	2	1	1	4	1	0	3	5	0	3	1	55
石巻圏	84	51	46	51	13	9	41	29	15	14	20	14	10	47	10	3	20	26	7	44	5	475
気仙沼市	26	16	10	19	7	8	9	12	10	5	7	6	2	17	4	2	7	8	0	12	0	161
南三陸町	6	3	4	6	3	3	0	5	2	2	0	1	1	2	1	0	3	4	0	2	0	42
気仙沼・本吉圏	32	19	14	25	10	11	9	17	12	7	7	7	3	19	5	2	10	12	0	14	0	203
計(県認証)	398	239	223	260	53	47	172	148	76	70	67	81	44	238	52	19	105	121	27	213	16	2,271
仙台市所管	386																					
県内合計	784																					

(注1) 主たる事務所所在地： 県地方振興事務所の管轄区域別  
(注2) 仙台市：主たる事務所が仙台市で従たる事務所が県内(仙台市除く)又は県外に置く法人

※特定非営利活動促進法第2条別表に掲げる特定非営利活動

号数	活動の種類
第1号	保健、医療又は福祉の増進を図る活動
第2号	社会教育の推進を図る活動
第3号	まちづくりの推進を図る活動
第4号	観光の振興を図る活動
第5号	農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動
第6号	学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
第7号	環境の保全を図る活動
第8号	災害救援活動
第9号	地域安全活動
第10号	人権の擁護又は平和の活動の推進を図る活動
第11号	国際協力の活動
第12号	男女共同参画社会の形成の推進を図る活動
第13号	子どもの健全育成を図る活動
第14号	情報化社会の発展を図る活動
第15号	科学技術の振興を図る活動
第16号	経済活動の活性化を図る活動
第17号	職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
第18号	消費者の保護を図る活動
第19号	前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動
第20号	前各号で掲げる活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動

## 宮城県内の公益法人・一般法人数

### 1 宮城県所管法人

※宮城県所管法人

事務所を県内のみを設置かつ県内のみで公益目的事業を行う旨を定款で定めている法人。

#### (1) 特例民法法人

	総数	社団	財団
H22.4.1	316	158	158
H23.4.1	301	152	149
H24.4.1	235	117	118
H25.4.1	82	41	41

※特例民法法人

旧民法における公益法人で、H20.12.1公益法人制度改革3法施行から5年間の移行期間において、公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人へ移行していない法人。

#### (2) 公益法人

	総数	社団	財団
H22.4.1	4	2	2
H23.4.1	9	3	6
H24.4.1	62	33	29
H25.4.1	67	34	33
H26.4.1	144	73	71
H27.4.1	145	75	70
H28.4.1	146	76	70
H29.4.1	147	76	71
H30.4.1	148	78	70
H31.4.1	146	78	68
R2.4.1	145	77	68
R3.4.1	145	77	68
R4.4.1	143	77	66

※公益法人

一般社団法人、一般財団法人から公益認定された法人、または、H25.11.30までは法人、または特例民法法人から移行認定された法人。

#### (3) 移行法人

	総数	社団	財団
H22.4.1	0	0	0
H23.4.1	1	0	1
H24.4.1	10	7	3
H25.4.1	21	11	10
H26.4.1	147	91	56
H27.4.1	139	86	53
H28.4.1	132	79	53
H29.4.1	125	74	51
H30.4.1	122	72	50
H31.4.1	108	59	49
R2.4.1	103	55	48
R3.4.1	94	49	45
R4.4.1	89	44	45

※移行法人

旧民法における公益法人から一般法人への移行の登記をした一般社団法人あるいは一般財団法人で、その作成した公益目的支出計画の実施について認可行政庁による公益目的支出計画の実施が完了したことの確認を受けるに到っていない法人。

※(3) 移行法人数の減

公益目的支出計画の実施について認可行政庁による公益目的支出計画の実施が完了したことの確認を受け、行政庁の監督を受けなくなった法人数。

### 2 一般法人

※一般法人

(県内に事業所を設置する法人)

国税庁法人番号公表サイトから検索した法人数。

上記(3)移行法人を含む。

	総数	社団	財団
H29.7.31	872	781	91
H30.7.31	938	844	94
R1.7.31	991	896	95
R2.7.31	981	884	97
R3.7.31	1,124	1,023	101
R4.8.31	1,223	1,119	104
R5.3.10	1,251	1,147	104



令和4年度宮城県民間非営利活動促進委員会について

項目	時期	内 容 等
第1回 民間非営利活動促進委員会	令和4年 9月12日	<p>議事</p> <p>(1) 令和4年度民間非営利活動促進施策の実施状況について</p> <p>(2) みやぎNPO情報ネットの再開発について</p> <p>(3) 新たな宮城県民間非営利活動プラザの整備方針(素案)について</p>
第2回 民間非営利活動促進委員会	令和5年 3月27日	<p>議事</p> <p>(1) 令和4年度民間非営利活動促進施策の実施状況及び令和5年度施策について</p> <p>(2) 宮城県民会館及び宮城県民間非営利活動プラザ複合施設について</p> <p>報告事項</p> <p>民間非営利活動促進委員会拠点部会の開催状況について</p>
民間非営利活動促進委員会 拠点部会	令和5年 2月16日	<p>議事</p> <p>(1) 拠点部会部会長及び副部会長の選任</p> <p>(2) 令和3年度事業実績報告・ヒアリング及び講評 (民間非営利活動施設第1号, 第2号及び第4号)</p> <p>報告事項</p> <p>民間非営利活動施設第3号, 第5号及び第6号について</p>

# みやぎNPOプラザ 事業報告資料

令和4年4月～令和4年12月

指定管理者  
特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる

# 1 施設管理運営業務

## (1) 施設および機器の利用状況

### ①みやぎNPOプラザ利用全般

利用者数合計は、昨年度より 3,896 名増加した。新型コロナの行動制限の緩和等により、団体の会議室や作業室、市民の情報収集や事務ブース・ショップ・レストランの利用者数が増加した。なお、感染拡大防止に伴う施設の運営時間短縮や貸出しの休止はしていない。

	施設見学	ヒアリング	交流サロン	電話問合せ	情報収集・提供	案内・問合せ	会議室申込		閲覧・縦覧等	会議室使用	NPO相談	パソコン利用	作業室	チラシ等依頼	事務ブース利用	ショップ利用	レストラン利用	計
	人数	人数	人数	人数	人数	人数	電話	来館	人数	人数	人数	人数	人数	件数	人数	人数	人数	人数
12月末累計	43	0	4,028	1,333	1,726	1,223	242	495	2	5,922	295	871	1,844	1,088	798	3,685	8,547	32,142
R 3 12月末累計	20	11	3,729	1,426	1,359	1,134	239	491	4	5,074	450	744	1,540	1,031	456	3,437	7,101	28,246
R 2 12月末累計	28	1	4,278	1,268	817	760	207	389	0	4,160	339	607	979	851	678	658	931	16,951

※NPO相談には専門相談を含む

### ②時間貸室

	第1会議室			第2会議室(全面)			第2会議室(分割)			第3会議室			研修室			合計		
	件数	人数	時間	件数	人数	時間	件数	人数	時間	件数	人数	時間	件数	人数	時間	件数	人数	時間
12月末累計	153	1,733	578	222	2,120	752	38	167	114	109	523	307	223	1,379	715	745	5,922	2,466
R 3 12月末累計	203	2,204	799	149	1,206	464	68	221	214	81	329	234	203	1,114	638	704	5,074	2,349
R 2 12月末累計	169	2,155	649	94	1,114	303	21	110	61	26	136	71	136	645	378	446	4,160	1,462

### ③コピー機・印刷機

	コピー機				印刷機					
	モノクロ(枚)	カラー(枚)	合計(枚)	トナー(本)	利用件数(件)	製版数(枚)	印刷枚数(枚)	インク(本)	マスター(本)	
12月末累計	3,818	274	4,092	1	398	1,986	488,743	32	9	
R 3 12月末累計	4,680	351	5,031	1	370	2,026	474,477	30	9	
R 2 12月末累計	3,242	182	3,424	0	312	1,465	449,820	23	7	

## (2) 施設管理

### ①施設見学 (9 件、43 名)

### ②事務室・ショップ・レストラン使用団体

民間非営利活動拠点条例第9条第4項の規定により、事務室使用団体を公募し、4月から12月にかけて2回の選考審査会を開催した。7/21には事務室(大)1団体、11/18には事務室(中)1団体を決定した。

なお、令和4年度中に3団体が退去した。

3/16に今年度3回目の審査会を開催予定。

使用施設	団体名称	使用期間
事務室大	NPO法人COLLAWAKE	2019.10.1~2022.9.30
	一般社団法人子どもアドボカシーセンターみやぎ	2022.10.1~2025.9.30
事務室中	NPO法人環境エネルギー技術研究所	2019.6.1~2022.5.31
	一般社団法人心のふるさと創生会議	2020.2.1~2023.1.31
	NPO法人ホープエイド	2022.3.1~2025.2.28
	一般社団法人SC.FIELD	2023.2.1~2026.1.31
事務室小	NPO法人宮城県キャリアコンサルタント協会	2020.8.1~2023.7.31
	NPO法人うみとそら	2021.7.1~2024.6.30
	一般社団法人仙台先進学習サポート	2021.11.1~2024.10.31
	NPO法人健康経営サポート協会	2022.3.1~2025.2.28
ショップ	ママンココン運営委員会	2021.3.1~2024.2.29
	メディアデザイン	2021.4.1~2024.3.31
レストラン	NPO法人ほっぶの森	2020.11.1~2023.10.30

※2023年2月1日現在

### ③「利用者の声」への対応

利用者からの要望や意見に迅速に対応しサービスの向上を図るとともに、これらを館内に掲示し、情報の公開に努めた。

### ④縦覧・閲覧書類処理件数 395 件

### ⑤短期ショップ使用団体

令和4年12月までに3団体16件の使用があり、新型コロナのための使用中止はなかった。定期的に販売会やワークショップを開催し、常連客や初めて来館する市民との交流の場となっている。

団体名	使用期間	内容
NPO法人アマニ・ヤ・アフリカ	4/12(火)～4/20(水)	ケニアのフェアトレード雑貨等の販売、アフリカンコーヒー・アフリカンスパイスイリチャイの販売
ママンココン運営委員会	5/10(火)～5/15(日)	プレイベント「おすわりアート撮影会」、季節のフォトスポット付「榴ヶ岡初めてママのWelcome Party」
ユニバーサルファッション工房繕	6/2(木)～6/7(火)	バリアフリーつくり塾生の作品展示・販売、ユニバーサルファッション工房繕のオリジナル作品展示・販売、衣服相談・研修
ママンココン運営委員会	6/14(火)～6/19(日)	おすわりアート撮影会、初夏のおさがりバザー、リメイク体験&相談会、お疲れママのためのハンドマッサージ
NPO法人アマニ・ヤ・アフリカ	6/21(火)～6/29(水)	ケニアのフェアトレード雑貨等の販売、アフリカンコーヒー・アフリカンスパイスイリチャイの販売
ママンココン運営委員会	7/12(火)～7/17(日)	フォトブース撮影会、くらしのアロマフェア、お疲れママのためのハンドケア
NPO法人アマニ・ヤ・アフリカ	8/2(火)～8/10(水)	ケニアのフェアトレード雑貨等の販売、アフリカンコーヒー・アフリカンスパイスイリチャイの販売
ママンココン運営委員会	8/23(火)～8/28(日)	フォトブース撮影会、お値打ち蔵出しSALE、お疲れママのためのハンドケア
ママンココン運営委員会	9/13(火)～9/18(日)	アルコールインクアート展、お疲れママのためのハンドケア
ユニバーサルファッション工房繕	10/6(木)～10/11(火)	バリアフリーつくり塾生の作品展示・販売、ユニバーサルファッション工房繕のオリジナル作品展示・販売
NPO法人アマニ・ヤ・アフリカ	10/12(水)～10/20(木)	ケニアのフェアトレード雑貨等の販売、アフリカンコーヒー・アフリカンスパイスイリチャイの販売
ママンココン運営委員会	10/25(火)～10/30(日)	フォトスポット撮影会、秋冬物おさがりバザー&ガレージセール、お疲れママのためのハンドマッサージ
ママンココン運営委員会	11/29(火)～12/4(日)	クリスマスフォトブース撮影会、ボタンアクセサリーづくり、アロマハンドマッサージ&ワークショップ、スクラップブックング、ミシンカフェ、ハッカ油ワークショップ
ユニバーサルファッション工房繕	12/8(木)～12/13(火)	バリアフリーつくり塾生の作品展示・販売、ユニバーサルファッション工房繕の作品展示・販売
ママンココン運営委員会	12/14(水)～12/18(日)	水素足湯&ハンドケア、クリスマスフォトブース撮影会、スクラップブックング、インド式ヘッドケア、点字用紙DEカードづくり、お疲れママのためのハンドケア
NPO法人アマニ・ヤ・アフリカ	12/20(火)～12/27(火)	ケニアのフェアトレード雑貨等の販売、アフリカンコーヒー・アフリカンスパイスイリチャイの販売
NPO法人アマニ・ヤ・アフリカ	2/8(水)～2/16(木) 【予定】	ケニアのフェアトレード雑貨等の販売、アフリカンコーヒー・アフリカンスパイスイリチャイの販売

### ⑥レターケース、ロッカー使用

- ・レターケース 38台／60台(無料)
- ・ロッカー(大) 29台／30台(月額500円)
- ・ロッカー(小) 12台／20台(月額200円)

## ⑦利用者懇談会

みやぎNPOプラザのよりよい活用を検討するため、日頃から使用している団体との意見交換および利用団体間の情報交換の場として開催。第1回目は、日頃よりプラザを利用する団体を対象に8月に開催した。第2回目は、貸事務室や常設ショップ、レストランなどのプラザを拠点に活動している利用団体の活動の様子を聞くため3月に開催予定。

### ◎第1回（プラザ利用者全般対象）

日時等	8月9日（火）15：00～16：30
会場	みやぎNPOプラザ第2会議室
参加者数	10団体10名、県職員1名、スタッフ3名
内容	1 自己紹介 2 意見交換、情報交換 3 プラザの仙台医療センター跡地への移転の説明（宮城県） 4 プラザからのお知らせ
意見・要望	<p>◎出された意見</p> <p>○現在の活動状況、コロナ禍前後の活動の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン開催からオフラインが増えてきたが、感染の危険性がある活動は難しくなった。</li> <li>・Zoomは容量が軽いので、スマホでも使えるのが良い。不慣れなNPOには、テクニカルなサポートがあるといい。ハイブリッドの場合、会場では盛り上がるが、オンライン参加者がついていけないことがあり、寂しい思いをしてしまうこともあるようだ。</li> <li>・当事者団体のため、顔と顔を合わせ孤独ではないことを感じられるようにしている。オンラインではそれが難しい。</li> <li>・市内のホームレスは東北出身者が多かったが、最近は都会からの流入者が多い。ボランティア希望者は、社会学を学んでいる学生など、若い人が多い。コロナの間はボランティアの活動を中止しているが、徐々に再開するためのルール作りを検討しており、登録制にすることも考えている。</li> <li>・この2年間ほとんどイベントがなかったため、新しい人材が入ってこない。感染急拡大でボランティア参加をやめる人もいる。</li> <li>・障がいのある在宅メンバーのサポート方法が悩み。今はiPadを活用している。</li> </ul> <p>○プラザ移転に対する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今の施設は、スッと入ってこられる気軽さがいい。立派な建物になり、手続きも煩雑になったら利用しにくくなるのでは。台車で通るのは気が引けるかも。</li> <li>・今は駐車場が無料で、来客者に喜ばれる。移転後はどうなるのかが気になり。</li> <li>・JR宮城野原駅は遠い。無償で使えるサロンを拡大した設備にしてほしい。</li> <li>・広い部屋（交流サロンのような場）があると使い勝手がいい。時々、軽い体操が必要な障がい者にとっては、運動できる場所があるとよい。今は絵などの作品を発表する場所（展示場）が無いので、障がい者が力を発揮できる場所があるとよい。</li> <li>・デジタルデバイド（情報格差）解消・フレイル予防に関して日本は20年遅れている。最先端のデジタル設備を装備して欲しい。これからますます高齢者は取り残されてしまう。高齢者がやさしく使えるようになるといい。</li> </ul>

## 2 NPO運営の支援事業

### (1) 専門相談

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
会計・税務（年6回）	4	3			3			3		13
認定NPO法人申請相談（随時）						1				1
商品・サービス・ブランディング相談（年1回）						3				3
法人設立・団体運営（毎週水曜日）	3	1	5	6	5	2	4	4	2	32
合計	7	4	5	6	8	6	4	7	2	49

#### ① 会計税務相談（13件）

開催日：4月、5月、8月、11月開催 ※年6回開催（2月、3月開催予定）

相談対応：平野由紀子氏（税理士）、岡田実氏（税理士）、田中武司氏（税理士）

相談料：無料

#### ② 認定NPO法人申請相談（1件）

開催日：随時

相談対応：渡邊桂子氏（NPO法人杜の伝言板ゆるる理事）

相談料：1回1,000円

#### ③ 商品・サービス開発・ブランディング相談（3件）

開催日：9月13日（火） ※年1回開催

相談対応：松村洋氏（プランナー）

相談料：1回1,000円

#### ④ 法人設立運営相談（32件）

開催日：毎週水曜日

相談対応：堀川晴代（みやぎNPOプラザ館長）、小野寺真美（みやぎNPOプラザ運営主任）、  
富澤まどか（みやぎNPOプラザ運営主任）

相談料：無料

### (2) 窓口相談

窓口や電話での相談には、スタッフが対応した。12月末までに205件の相談に対応。専門性が必要なものは専門相談につなぐなどし、正確な情報を伝えるように心がけた。

### 3 NPOのためのマネジメント講座

新型コロナの行動制限が緩和傾向のため、ワークの手法を取り入れた対面開催を増やした。「NPO法人設立講座」は初めてオンラインで行うとともに、Zoom録画をアーカイブ配信した。

	講座名	講師	日時	参加者数
1	NPOのための動画作成講座	木島真央氏(メイ・ソリューション株式会社代表取締役)	令和4年6月23日(木)13:30~16:30	15
2	NPOのための“こんなことをやっています”を伝えるコツ講座	松村洋氏(プランナー)	令和4年9月2日(金)14:00~16:00	17
3	基礎から学ぼう! NPO法人設立講座【オンライン・申込者限定アーカイブ配信】	堀川晴代(みやぎNPOプラザ館長)	令和4年10月22日(土)14:00~16:00	24
4	NPOが知っておきたい活動資金の集め方	渡邊桂子氏(準認定ファンドレイザー、日本ファンドレイジング協会東北チャプター共同代表、NPO法人フレーム・ラボ代表理事)	令和4年12月9日(金)14:00~16:00	15
5	認定NPO法人申請講座	渡邊桂子氏(認定NPO法人杜の伝言板ゆるる理事、NPO法人フレーム・ラボ代表理事)	令和5年1月27日(金)14:00~16:00	9
6	ボランティアコーディネートのコツ	堀川晴代(みやぎNPOプラザ館長)	令和5年2月16日(木)14:00~16:00	-

参加者合計 80  
平均 16.0

### 4 NPOのための会計・税務講座

全6回の講座の他に、番外編として「NPOのためのインボイス制度&改正電子帳簿保存法オンライン説明会」を実施した。

	講座名	講師名	日時	参加者数
1	NPO法人のための会計監査&財務諸表のよみ方講座	伊藤由紀氏(公認会計士・税理士)	令和4年4月19日(火)13:30~16:30	23
2	NPO・市民活動団体のための会計初級講座	小野恵子氏(会計サポーター)	令和4年5月26日(木)13:30~16:30	21
3	NPOのための“仕訳”集中講座	小野恵子氏(会計サポーター)	令和4年7月28日(木)13:30~16:30	15
4	NPO法人のための税金基礎講座	伊藤由紀氏(公認会計士・税理士)	令和4年12月16日(金)13:30~16:30	21
5	NPO法人会計基準と注記理解講座【オンライン】	脇坂誠也氏(税理士・脇坂税務会計事務所所長、認定NPO法人NPO会計税務専門家ネットワーク理事長)	令和5年2月24日(金)13:30~16:30	-
6	会計ソフトがなくても大丈夫! 精算表からの決算書作成講座【オンライン】	小野恵子氏(会計サポーター)	令和5年3月18日(土)13:30~16:30	-

参加者合計 80  
平均 20.0

	NPOのためのインボイス制度&改正電子帳簿保存法オンライン説明会【オンライン】	仙台国税局職員	令和4年10月6日(木)14:00~16:30	24
--	---	---------	-------------------------	----

### 5 行政職員向けNPO研修

	講座名	講師	日時	参加者数
1	行政職員のためのNPO理解講座【会場とオンラインのハイブリッド】	岡田彩氏(東北大学大学院情報科学研究科 人間社会情報科学専攻 社会構造変動論分野 准教授、認定特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる副代表理事)	令和4年6月2日(木)14:00~16:00	33

## 6 宮城県内NPO支援センター研修

	講座名	講師	日時	参加者数
1	「相談対応に大切な『質問力』を磨く」【オンライン】	霜丘麻依氏 (NPO法人コミュニティカウンセラー協会副理事長)	令和4年11月10日(木)13:30~16:30	24

## 7 連携及び交流推進事業

テーマ	みやぎNPOフォーラム2022 NPOと協力のテクノロジー ～「異なる人」と協力するために～	
目的	NPOの存在意義は、社会課題の解決だけではなく、その課題に取り組む多くの関係者（市民）を作り出すことである。しかし、異なる立場の人や組織が協力しあうのは容易ではなく、協力をしたとしても結果的にお互いの目的や利害を共有できずに終わってしまうことは少なくない。そこで、考えや価値観が異なる多様な人々が、それぞれの違いをそのままに目的に向かって協力するために開発された「協力のテクノロジー」に焦点を当て、これからの協力のあり方を考える。	
事業概要	日時	12月11日（日）13:30～16:30 （16:00～16:30交流会）
	会場	みやぎNPOプラザ交流サロン
	参加方法	会場とオンラインZoomの同時開催
	参加費	無料
	対象	関心のある方ならどなたでも
	定員	50名（会場25名、オンライン25名）
	参加者数	59名（事前申込62名、当日参加3名、欠席6名） <内訳> 会場33名（事前申込34名、当日参加2名、欠席3名） オンライン26名（事前申込28名、当日参加1名、欠席3名）
プログラム	<p>講演 「協力のテクノロジー～「違う」を大切に協力できる地域をつくる」 講師：松原明さん（協力世界代表）</p> <p>事例紹介 「ステークホルダーとの話し合いの場を経験して」 ゲスト：小玉順子さん （NPO法人おおさき地域創造研究会常務理事）</p> <p>フリートーク</p> <p>交流会 ※会場のみ交流会 ※『協力のテクノロジー』販売とサイン会実施</p>	
成果等	<p>◎アンケートより</p> <p>回収率：55.9%（37名/59名）</p> <p>居住地：仙台市17名（45.9%）、大崎市3名（8.1%）、気仙沼市、名取市2名（5.4%）、石巻市、塩竈市、富谷市、岩沼市、白石市、大和町、七ヶ浜町、利府町、亶理町、釜石市、花巻市、郡山市各1名（2.7%）、無回答1名（2.7%）</p> <p>所属：NPO法人18名（48.6%）、一般社団法人7名（18.9%）、ボランティア活動団体（任意団体）8名（21.6%）、企業、個人各3名（8.1%）、行政、社会福祉協議会各1名（2.7%） ※複数回答可</p>	



	<p>講演やゲストトークの感想や印象に残った点：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5つの合力に整理されたところがわかりやすい、相利表がわかりやすい</li> <li>・ 松原さんの講演の冒頭に「今の NPO の活動は間違っています」と言い切ったところ</li> <li>・ 「関係者の力をどれだけ引き出せるか」がポイントであること</li> <li>・ NPO だけで課題の自己解決を目指す必要はないというお話</li> </ul> <p>フリートークの感想：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相利表具体的な作成方法を知りたいです</li> <li>・ 支援中心、事業中心の NPO 運営から脱却する必要性を強く感じました</li> <li>・ 市民活動センターの事例も小玉様に伺いたかったです。</li> <li>・ 各団体の連携の重要性が必要。無理に全会一致させない。</li> <li>・ 仕組とは作るもの、単体では出来ない事がみんなでなら出来る。</li> <li>・ 松原さんが話してくれた考え方やコンセプトを、小玉さんが実際の現場でどのように落とし込んでいったのかを知ることができてよかった。</li> </ul> <p>今後プラザに期待することなど：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の NPO に対するアウトリーチやネットワーク等へのサポートについて、みやぎ NPO プラザの関わりがあるといいなと感じました。</li> <li>・ オンラインでの参加が可能な講演会を今後も企画していただけるとありがたいです。</li> <li>・ ステークホルダーネットワークマネジメントを学びたいです</li> <li>・ 他の NPO の人達との交流会に参加したいです。</li> <li>・ NPO と行政の意見交換</li> <li>・ 行政と連携した事業を行う NPO の活動者（県内広域）とつながる機会がほしい。</li> <li>・ NPO 活動や市民活動で実績を上げている人や、斬新な取り組みをしている団体、最新情報など得られるとありがたいです。</li> <li>・ 困り事が生じた際の相談窓口として、引き続き利用させていただきたい。</li> </ul>
--	---

## 8 その他施設の設置目的を達成するための事業

### ・ 県民の NPO 活動の促進

人材不足に悩む NPO のボランティア募集情報の発信力強化をサポートし、それらの情報をみやぎ NPO 情報ネット等で拡散することで、ボランティア参加を促進する。ボランティア活動に関心のある市民と NPO をつなげ、市民参画を促進することを目的に行った。

事業名	<p><b>ボランティアチャレンジキャンペーン 2022</b>  <b>「NPO」と「あなた」をつなぐ～互いの想い・新しいチカラ～</b></p>
事業概要	<p>◎日程</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ボランティア募集情報受付期間：6月28日(火)～9月30日(金)</li> <li>○ボランティア情報情報公開期間：7月20日(水)～10月31日(月)</li> <li>○ボランティア活動期間：8月1日(月)～10月31日(月)</li> <li>○受け入れNPOアンケート提出：ボランティア活動終了後、20日以内</li> </ul> <p>◎対象</p> <p><b>【ボランティア募集团体】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宮城県内で活動する NPO ・ 市民活動団体</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の対策をしながら、対面やオンラインでボランティアを受け入れることのできる団体</li> <li>・ キャンペーン中、または終了後、プラザのアンケート（活動希望者からの問い合わせ件数や、実際に活動に参加した人数、参加者の感想など）の情報提供に協力可能な団体</li> </ul>

	<p><b>【ボランティア希望者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏、秋からボランティアを始めたいと考えている一般の人や、夏休みの学生（高校生・大学生・専門学校生）</li> <li>・NPO、市民活動、社会貢献に興味のある方</li> <li>・NPOで働くことに興味がある方</li> <li>・ボランティア活動をしてみたい方</li> <li>・これからNPOに関わっていきたいと考えている方 など</li> </ul> <p>◎情報発信方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みやぎNPO情報ネット特設ページ・ボランティア募集情報コーナーに新規追加、情報更新。</li> <li>・ブログ、Facebook、Twitter等SNSの活用</li> <li>・みやぎNPOプラザ館内掲示など</li> </ul> <p>◎その他</p> <p>ボランティア受け入れ希望団体、関心のある市民からの相談に随時対応する。</p>
実施結果	<p>◎目標に対する結果 ※結果/目標（R3年度結果）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①NPOからの情報掲載申込み数=31件/25件（11件）</li> <li>②①のうち、新規団体の申込み=3件/10件（6件）</li> <li>③ボランティア希望者から団体への問い合わせ件数=105件/40件（26件）</li> <li>④ボランティア参加人数=97名/40名（24名）</li> </ul> <p>◎参加NPOへのアンケートより</p> <p>○参加動機</p> <p>ボランティア募集増加のため/昨年参加して好評の為</p> <p>○キャンペーン参加後のボランティア希望者からの問い合わせ件数</p> <p>増えた9件（75%）、変わらない3件（25%）</p> <p>○キャンペーン期間終了後も活動を継続するボランティア参加者</p> <p>1名/1名～2名/2名/4名/全員×2/年1回のイベントなので、特に継続はないが、来年度も来たいとは言ってくれた/都合が合えば参加をと言ってくださいました。キャンペーン期間のみ2名</p> <p>○ボランティア募集や受入れで困っていること</p> <p>募集人員を増やすこと/大崎市は仙台市から距離があるので、なかなかマッチングしない/子どもの成長を長い目で捉えて支援してほしいが、今年度は、とりわけ大学授業単位習得のために2週間のみ参加といった問い合わせが増えました。</p> <p>○本キャンペーンの感想</p> <p>発信拡大に課題感があったため、大変助かりました。/このキャンペーンのおかげで、これまで何のつながりもなかった人たちが関心を持ってくれたのはありがたかった。/キャッチコピー通りに、本キャンペーンだからこそ出会えたボランティアの方でした。来年も参加しれくれるとのことで感謝します。/ページの閲覧数などを知れたら、どのくらい興味があった方がいたのか知れるので良いなと感じます。</p>

## 9 NPO・ボランティアに関する情報収集と発信について

インターネット媒体では、「みやぎNPO情報ネット」のウェブサイト・ブログ・facebook・メールマガジン、紙媒体では、「One to One」「河北新報夕刊」等で情報発信をした。

### (1) みやぎNPO情報ネット

#### ・ウェブサイトの更新件数及びアクセス数 (R4.4~R4.12)

	訪問者数	ページビュー数	トップページアクセス数	新規データアップ				情報の変更・取り下げ	TOP変更・更新	企画事業	相談	団体検索登録	宮城県推進班	国・宮城県・市町村	その他更新	合計	管理日数	バックアップ回数
				ゆるるる提供	情報ネット	プラザ窓口	助成金											
R4累計	186,121	269,472	15,374	3	884	758	410	2,353	137	144	12	6	2	1	98	4,808	242	45
R3累計	202,129	294,567	16,294	10	586	499	412	2,168	134	89	14	6	11	4	119	4,052	242	45
R2累計	167,471	246,944	15,917	21	536	399	426	2,121	185	76	18	6	10	3	176	3,977	242	45

### (2) ブログ版 みやぎNPO情報ネット

#### ・更新件数 (R4.4~R4.12)

	新規エントリー数							合計
	情報チーム日誌	NPOプラザの近況	全館イベント	助成金情報	NPO法人認証情報	講座レポート	ボランティア促進キャンペーン	
R4累計	23	60	1	83	7	9	43	226
R3累計	22	67	17	64	6	12	14	202
R2累計	38	85	4	111	6	11	-	255

※ボランティア促進キャンペーンは、みやぎNPOプラザ市民参画促進事業として、令和3年8月~9月に初めて実施した。令和4年度は、8月~10月に実施。

### (3) みやぎNPOプラザSNS

#### ① Facebook 情報発信件数 (R4.4~R4.12)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
R4累計	38	28	20	59	50	32	33	24	30	314
R3累計	30	25	31	45	39	49	36	50	32	337
R2累計	55	38	35	35	36	35	47	46	44	371

#### ② Twitter 情報発信件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
R4累計	8	14	7	30	29	9	24	12	19	152
R3累計	-	-	-	-	-	-	-	2	0	2

#### (4) みやぎNPO情報ネット・メールマガジン

##### ・登録者数 (R4. 4~R4. 12)

	新規登録	登録解除	総登録者数
R4累計	12	3	958
R3累計	31	8	943
R2累計	26	5	926

##### ・情報発信件数 (R4. 4~R4. 12)

	NPO 支援情報 (トピックス)	プラザ からの お知らせ	助成金 情報	NPO法人 認証情報	その他	合計
R4累計	16	91	271	15	3	396
R3累計	18	90	244	17	0	369
R2累計	33	73	249	15	0	370

#### (5) 情報誌発行

##### みやぎNPOプラザ情報 OnetoOne

- ・発行日：奇数月1日
- ・発行部数：6,000部

#### (6) 河北新報夕刊「志民の輪」への情報提供

平成31年4月1日から、月曜日発行の河北新報夕刊4面に、地域課題の解決を目指して活動する市民活動団体やNPOを紹介する「志民の輪」のページが設けられ、認定NPO法人杜の伝言板ゆるると、NPO法人せんだい・みやぎNPOセンターが交代でページ編集を担当している。ゆるるとが担当するページに設けた information コーナーには、みやぎNPO情報ネットで公開されている情報を提供している。

##### ・提供件数 (R4. 4~R4. 12)

	助成金	イベント	電話相談	事業案内	ボランティア	有給スタッフ	お知らせ その他	合計
R4累計	1	25	6	4	14	1	1	52
R3累計	3	20	4	9	9	1	0	46
R2累計	9	11	2	3	3	1	20	49

※令和4年度は、市民の社会参加をより一層促すため、イベントやボランティア募集情報を中心に掲載した。

## (7) NPO発行の図書販売代行

宮城県を拠点に活動するNPOが、ミッション達成のための調査や研究等で得た成果物として作成した図書（報告書、テキスト、啓発パンフレットなど）、ならびに県域を問わず、NPOの理解や基盤整備に役立つ図書の存在を広く知らしめ、その販売を代行するもの。

16種類の書籍を設置し、28冊販売した。

	図書名	委託契約団体	販売冊数
1	『防災アウトドア術』	東北アウトドア情報センター	1
2	『太白山』	東北アウトドア情報センター	2
3	『自然災害へのそなえ マイマップづくりのススメ』	認定NPO法人防災・減災サポートセンター	0
4	『やさしい育児の本』	NPO法人みやぎ母乳育児をすすめる会	0
5	『減災絵本「リオン」』	NPO法人防災士会みやぎ	3
6	『演劇情動療法のすゝめ』	NPO法人日本演劇情動療法協会	0
7	『2歳児サバイバルライフ』	太白区育児サークル応援隊たい子さん	0
8	『知っておきたいNPOのこと [基本編]』	認定NPO法人杜の伝言板ゆるる	2
9	『知っておきたいNPOのこと2 [資金編]』	認定NPO法人杜の伝言板ゆるる	1
10	『知っておきたいNPOのこと3 [協働編]』	認定NPO法人杜の伝言板ゆるる	2
11	『知っておきたいNPOのこと4 [参加編]』	認定NPO法人杜の伝言板ゆるる	0
12	『知っておきたいNPOのこと5 [事業評価編]』	認定NPO法人杜の伝言板ゆるる	0
13	『NPO法人会計基準ハンドブック』	認定NPO法人杜の伝言板ゆるる	0
14	『NPO法人のための業務チェックリスト』	認定NPO法人杜の伝言板ゆるる	17
15	『NPO法人会計基準[完全収録版 第3版]』	認定NPO法人杜の伝言板ゆるる	0
16	『Q&A NPO会計マニュアル』	認定NPO法人杜の伝言板ゆるる	0
		販売合計	28

県有遊休施設等の有効利用によるNPOの拠点づくり事業

1 概要

NPO活動促進策の一環として、県が所有する遊休施設等をNPOの活動拠点として比較的安価な賃借料で貸し付ける事業。

借受団体は、機会の公平性を確保するため、公募を行い、企画コンペを実施して決定する。

2 借受団体の資格要件

次のいずれにも該当する者

- (1) 「宮城県の民間非営利活動を促進するための条例（平成10年宮城県条例第36号）第2条第2項に規定する「民間非営利活動団体」であること。
- (2) 宮城県内を主たる活動地域とする団体であること。

3 施設の位置図

●令和5年3月27日現在



●施設の写真等

<p>民間非営利活動施設第 1 号</p>	<p>民間非営利活動施設第 2 号</p>
	
<p>民間非営利活動施設第 3 号</p>	<p>民間非営利活動施設第 4 号</p>
	
<p>民間非営利活動施設第 6 号</p>	
	

4 貸付条件

- (1) 貸付期間は5年間。再契約は1回のみ可能で、契約期間は5年以内。  
 ※ただし、事業実績を外部委員会で評価し、成果が上がっていないと判断された場合は再契約を結ばない可能性もある。
- (2) 施設の維持管理は借受団体が責任を持って行う。



県有遊休施設等の有効利用によるNPOの拠点づくり事業 施設一覧

令和5年3月27日現在

貸付施設	宮城県民間非営利活動施設第1号 (旧仙台高等技術専門学校幸町校舎)	宮城県民間非営利活動施設第2号 (旧岩沼警察署長宿舎)	宮城県民間非営利活動施設第3号 (旧山元養護学校職員宿舎)	宮城県民間非営利活動施設第4号 (旧宮城野婦人寮)	宮城県民間非営利活動施設第5号 (旧勾当台会館職員寮)	宮城県民間非営利活動施設第6号 (旧白石高等学校校長宿舎)
施設所在地	〒983-0836 仙台市宮城野区幸町四丁目7-2	〒983-2431 岩沼市相の原一丁目7-18	〒989-2202 亘理郡山元町高瀬合戦原113-37	〒989-3124 仙台市青葉区上愛子字北原道上31-3	〒980-0871 仙台市青葉区八幡二丁目15-25	〒989-0248 白石市南町一丁目2-68
借受団体名	みやぎいのちと人権 リソースセンター	特定非営利活動法人 ハンス・バーガー協会	公募中	特定非営利活動法人 シャロームの会		公募中
借受団体の主たる 事務所の所在地	〒983-0836 仙台市宮城野区幸町四丁目7-2	〒989-2441 岩沼市館下一丁目2番20号		〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡3丁目9番15-305号		
建築年	昭和57年1月20日	昭和41年3月25日	昭和59年3月25日	昭和43年7月2日		昭和54年3月25日
貸付期間	H27.4.1～R2.3.31 R2.4.1～R7.3.31	H26.4.1～H31.3.31 H31.4.1～R1.5.31 R1.6.1～R6.5.31		H28.7.1～R3.6.30 R3.7.1～R8.6.30		
貸付料 (円:年額)	860,640	189,990	207,480	801,860		180,010
減額前の貸付料 (円:年額)	8,606,400	759,960	1,383,200	8,018,600		600,009
減免率	90%	75%	85%	90%		70%
施設で行う 主な事業内容	人権擁護活動支援事業	法人事務所及びてんかん患者の ための支援施設(作業所等)		精神障害者に対する 自立支援事業		
土地面積(m <sup>2</sup> ) 現在価格(千円)	700.00 (46,312)	497.72 (9,781)	1,804.04 (12,406)	5,882.82 (109,708)	530.06 (47,548)	216.29 (3,883)
延床面積(m <sup>2</sup> ) 現在価格(千円)	570.92 (43,907)	95.70 (2,360)	80.34 × 2棟 (2,314 × 2棟)	(庁舎)440.76(16,187) (作業所)164.71(933) (寮長宿舎)51.21(1,560)		85.14 (3,031)
構造等	鉄筋コンクリート造 2階建	木造 1階建	木造 1階建	(庁舎)コンクリートブロック造 1階建 (作業所)非木造 1階建 (寮長宿舎)木造 1階建		軽量鉄骨造 1階建
備考					・H31.3.31 廃止 ・R3.7.9 解体工事完了 ・R4.11.28 職員厚生課に管理換	



令和4年度NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業（補助事業）一覧

	事業名	事業者名	活動地域	事業概要	交付決定額(千円)	採択歴
1	地域のネットワークを活かして暮らしの足を守る助け合い送迎事業	特定非営利活動法人 移動支援Rera	石巻市 東松島市 女川町	<p>①被災地の住民に寄り添いながら、移動困難な住民のための助け合い送迎活動 住民互助のボランティア送迎(送迎の担い手は地域住民)。9月(予定)から、福祉有償運送に切り替え、タクシーの半額程度の料金を徴収しながら、次年度以降の活動の継続性を高める。(日曜・研修日を除く毎日実施) 福祉有償運送の利用可能条件に合致しない、移動困難者については、引き続き助け合い送迎活動を実施する。</p> <p>②外出できない住民が心豊かに暮らすための「付き添いつきお出かけ送迎」(毎月1回実施) 車いす利用者等も参加できるように、介助ボランティアと一緒に、買い物、お墓参り、ドライブ等近郊への外出イベントを企画する。</p> <p>③地域の移動の担い手発掘 送迎の担い手を増やすため、毎月新聞で募集記事を掲載したり、労働組合等退職者向けに働きかけを行う。</p>	6,580	H28～ R3
2	みやぎ高校居場所ネットワーク事業	特定非営利活動法人 Switch	石巻市 東松島市 女川町	<p>①「NOTEcafe」事業 学校内での就学・就労相談窓口、個別・集団講座の実施、大学生・社会人ボランティアとの交流、生徒の生活環境や心理面での相談窓口等を行う。 定期訪問:3校各10回/年 スポット訪問:県内高校5回/年</p> <p>②「『働く・学ぶ』応援窓口」事業 沿岸部を中心とした被災高校生の『まなぶ・はたらく』に係る相談窓口の設置</p> <p>③「高校内居場所カフェハンドブック」の作成 宮城県内で高校内居場所カフェ事業を普及させるために、これまで実施してきたNOTEcafe事業の推移をまとめ、ハンドブックを作成し、事業の広がりを目指す。(500部制作) 同冊子内で「高校内居場所カフェマニュアル」を無償提供し、県内の高等学校がノウハウを共有し、主体的に展開できる環境を構築する。</p>	2,740	H28～ R1
3	教育力向上による若年人口流出防止と復興人材育成事業	特定非営利活動法人 キッズドア	南三陸町	<p>①土曜学習会「タダゼミ南三陸」の開催(年20回開催予定) 志津川中学校、歌津中学校の中学1～3年生を対象に無料学習会を開催。町内外の様々な大人との出会いの場や学校教育以外の学びの場を創出し、復興人材を育成する。</p> <p>②保護者ガイダンス(3回実施予定) 保護者に向けた教育や進学についての学びの場を提供し、子どもたちの良き応援者となってもらうことを目的とする。</p> <p>③志津川高校生を対象としたワークショップイベント(5日実施予定) 高校時代にやりたいことを見つける場として、大学生との交流を通じて大学選択・職業選択も含めた将来のビジョンを描く機会を提供する。開催場所:志津川高校または町内の研修施設</p>	1,622	H28～ R3
4	働きたい女性と地域社会とのつながりを作る、コミュニティ形成支援及び仕事創出事業	特定非営利活動法人 応援のしっぽ	石巻市 東松島市	<p>①製作者コミュニティの形成支援 募集から登録、技術審査や講習会を経て、登録メンバーネットワークを作り、情報交換もしくは互助的なコミュニティにつなげていく。</p> <p>②製作者コミュニティの技術講習会開催などによる技術レベルアップ 製品化できる一定の技術レベルを担保するために、仕事に応じて技術講習会を開催する。</p> <p>③仕事創出と受注体制の改善と新規構築 コープ共済連のキャラクターノベルティの制作など、これまでの支援ネットワークをもとに仕事を創出していく。また、毎年の受注が見込める園児及び小中学生の指定制作物を仕事として受けられるように図っていく。</p> <p>④復興公営住宅ワークショップ開催による自治会コミュニティ形成支援(月1回、3箇所) 制作者コミュニティから講師を派遣し、ミシンや手作り小物などのワークショップを行う。</p> <p>⑤外部支援組織との交流によるコミュニティ活性化と継続化</p>	2,613	R1～ R3

令和4年度NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業（補助事業）一覧

	事業名	事業者名	活動地域	事業概要	交付決定額(千円)	採択歴
5	不登校・引きこもりの子ども・若者の居場所作り	一般社団法人フリースペースつなぎ	気仙沼市を中心とする地域	<p>対象:15歳~20代の若者(フリースペース利用者)</p> <p>①「多様な学びを支える100人プロジェクト」 気仙沼市内等地域の様々な職種・立場の方に「100人プロジェクト」のメンバーとして登録してもらい、専門性や個性を生かした様々な講座を開催したり、生き方や人生経験などの話を聞いたりする場を創る。</p> <p>②フリースペース内で若者の中間就労・およびスキルアップ 法人内の事務作業を就労体験という形で行う。</p> <p>③地域の団体との連携、雇用の創出につなげられる地域課題の発掘 NPO等団体と連携しながら、若者にニーズと地域のニーズのマッチングを行う。</p> <p>④18歳以上の若者が安心して過ごせる場の充実 引きこもりがちな若者が安心して過ごせる場をつくり、社会的自立を目指していく。</p>	2,058	R3
6	子ども支援団体・機関の絆力を強化し、“ONE TEAM”で県全域の子どもを元気にする取組	一般社団法人プレーワーカーズ	気仙沼市 名取市 県全域	<p>①避難してきた子どもと親子の心のケアを目的とした拠点運営 気仙沼市(月2回)、名取市(月16回)に子ども・親子を含めた地域住民対象の遊び場・居場所づくりを行う。</p> <p>②子ども・子育て交流会の開催(1泊2日。県南、県北にて開催。) ー昨年、去年のインタビュー冊子作成で協力いただいた方を対象に交流会を実施する。</p> <p>③子ども・子育て学習会・座談会を開催(3回、各20名程度) 各地区の活動者(昨年度のインタビュー対象者)が講師となり、被災沿岸部の行政、子ども、子育て支援団体向けの学習会・座談会を開催する。</p> <p>④「絆力を育む地域コミュニティづくり」シンポジウムの開催(1回、100名定員) 外部講師を招き、子ども・子育て支援団体及び市民向けの公開シンポジウムを開催する。</p>	4,796	R2~R3
7	石巻南浜復興祈念公園の青空の下、地域住民のこころの復興事業	特定非営利活動法人こころの森	石巻市	<p>①こころケア植樹、花畑事業 地元住民が次世代の人々のために森をつくる活動は、奉仕する喜びを学び生きがいとなり、こころの復興につながるため、1年で12団体、1,000名による花畑事業を行う。</p> <p>②コミュニティガーデンカフェ事業 地元住民が石巻南浜復興祈念公園内のこころの森ガーデンカフェ(常設カフェ)で、ガーデンを眺めながら、お茶のみ、ランチ交流を図る。(月12日開催)</p>	2,777	
8	若林区沿岸部における農業と農村コミュニティ再生事業	一般社団法人ReRoots	仙台市若林区沿岸部	<p>①ReRootsファームを通じた学生の農業への関心育成と農村塾作り 農家の指導を受けながら学生自らが作付けから生育、収穫を行うことで、農業の魅力と生産技術、さらに農家の抱える課題も学び、若者の農業への関心や新規就農者を輩出していく。また、労働力不足の農家への労働力支援を行う。農村塾づくりではReRootsのOGが営農する団体と連携しながら、地域ぐるみで若手を定着させる仕組みとしての「農村塾」をつくる世論形成と、2023年度設立に向けた準備を進める。</p> <p>②地域内連携による地産地消と消費者との交流づくり 仙台近郊のマンションやイベントで販売活動を行う。(販売者:学生ボランティア)地元の農家の販路開拓支援となる一方、消費者の評価を農家へフィードバックする。また、若林区お野菜CSAは、当法人と農家が連携して、被災地の野菜や農産物を都市部の消費者などに定期販売する会員向けの取組である。</p> <p>③わらアートを通じた農村への往来づくり わらを使用したオブジェを制作し、イベントで多くの来場者を獲得する。ワークショップでは、稲わら文化を地域外に発信する。</p>	1,358	H28, H30~ R3

令和4年度NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業（補助事業）一覧

	事業名	事業者名	活動地域	事業概要	交付決定額(千円)	採択歴
9	子どもの孤立をなくし自立をサポートする地域コミュニティ事業	特定非営利活動法人こどもむげん感ばにー	石巻市	<p>①地域コミュニティと子どもの社会的自立のためのみまもり隊コーディネート事業                      様々な職歴や経験をもつ大人たちが、プレーパークやフリースクールを通じて子どもと出会い多様な価値観や特技、子どもを見守る機会を提供することで関係性が生まれ、“地域の子どもは地域で見守り育てる”地域性を構築する。</p> <p>②子どものSOSをキャッチし子どもに寄り添う。専門機関へつなぐ事業                      子どもを見守る中で、当法人スタッフを中心にみまもり隊と共に子どもの相談相手となる。必要に応じて相談機関等と連携し対応する。</p>	1,581	
10	小学生の時に被災した子どもたちと現在被災地で暮らす子どもたちとの交流によって生まれる絆づくりのためのキャンプ事業	NPO法人サクラハウス	東松島市	<p>小学生の時に東日本大震災を経験した野蒜地域の子どもたちが、同じ被災地域に暮らす子どもたちに対するボランティア活動に参加することによって、生きがいを見つけ、他者に仕える喜びと他者に必要とされる喜びを経験し、震災の傷を乗り越える心の強さを養う場を提供する。</p> <p>また、震災前後に生まれた小学生(間接的被災者)が、上記学生や他校の友達と交流を持つことで、他者に受け入れられている喜びと安心を経験し、自らも積極的に他者と関わりを持ち、他者を受け入れる心を養う場を提供するため、子どもキャンプを年3回実施する。</p>	875	
					計 27,000	

令和4年度 NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業(委託事業)一覧

1	事業名	宮城県NPO等の絆力を活かした震災復興支援団体交流事業		
	受託者	①一般社団法人気仙沼まちづくり支援センター	実績額	1,242千円
		②チームきずこう 構成団体:特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる 特定非営利活動法人にじいろクレヨン 公益社団法人3.11メモリアルネットワーク	実績額	1,676千円
		③特定非営利活動法人地星社	実績額	1,580千円
事業概要	復興・被災者支援を行うNPO等が支援者や他の復興・被災者支援を行うNPO等との交流・情報交換により顔の見える関係を築くことで、復興・被災者支援を継続していくために必要となる絆力の強化を図るもの。			
事業詳細	<p>「気仙沼・南三陸地域」、「石巻地域」、「仙台・仙南地域」の3地域に分け、それぞれ委託事業を発注。</p> <p>(1)参加者の交流を促進するワークショップ等交流会の実施 震災から11年が経ち、復興支援から平時の活動へと変容する中で見えてきた各地域ごとの課題・ニーズに着目し、他団体と情報を交換することにより、課題解決に向けた顔の見える関係づくりを行った。</p> <p>(2)地域で活動するNPO等の活動をまとめた冊子の作成・配布 気仙沼・南三陸地域において復興支援活動を行うNPO等(5～10団体程度)にインタビュー等を行い、今後の活動継続を支援する内容の冊子を作成し、配布する。</p>			
事業実績	<p>(1)</p> <p>①気仙沼・南三陸地域 それぞれの活動から地域の今を知る ～気仙沼・南三陸地域活動情報共有・交流会～ 2月9日 気仙沼合同庁舎 大会議室, 参加者20名 講師:いちのせき市民活動センター センター長 小野寺浩樹氏</p> <p>②石巻地域 企業×NPO 地域連携への第一歩 2月3日 石巻市かわまち交流センター 市民交流ホール, 参加者28名 講師:特定非営利活動法人With 優 代表 白石洋和氏, スクールIE 米沢校 室長 遠藤隆一氏</p> <p>③仙台地域 協働の地域づくり作戦会議 ・1月14日 つばめの杜ひだまりホール(亘理・山元会場), 参加者10名 ・1月18日 仙台市市民活動サポートセンター(仙台会場), 参加者13名 ・1月29日 多賀城市市民活動サポートセンター(塩竈・七ヶ浜・多賀城会場), 参加者9名 ・2月5日 岩沼西コミュニティセンター(名取・岩沼会場), 参加者17名</p> <p>(2)情報提供冊子各地域150部を作成し配付。また、WEBサイトにて発信。</p>			
2	事業名	宮城県NPO等による絆力を活かした震災復興支援事業受益者アンケート業務		
	受託者	特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる	実績額	182千円
	事業概要	NPO等による絆力を活かした震災復興支援事業の補助事業者が実施する復興・被災者支援の活動に関する効果を把握するため、受益者アンケートを実施するもの。		
	事業詳細	NPO等による絆力を活かした震災復興支援事業の補助事業者9団体の受益者(各30名程度)にアンケートを実施(アンケート調査票の回収・集計等)。		
事業実績	アンケート調査実施			

令和4年度 NPO等による心の復興支援事業(補助事業)一覧

番号	事業名	団体名	活動地域	事業概要	交付 決定金額 (千円)	採択歴
1	自立した明日に向けた 絆を育む 地域連携協働事業	一般社団法人みちのさ き	南三陸町	①社協との協働のもと、各種ワークショップ(DIY4回・多肉植物4回)を実施し、日々の生活にて癒しを得る機会とする。また、講師を町内にて育成し、継続的に事業を実施する環境を作る。合計8回実施。 ②住民各自が自宅にて参加することができ、心の癒しを得る事が出来る自宅での手仕事(キルト作り)を社協や学生多くの住民の協力のもと進める。出来上がったキルトを結集し「結」の一文字ペナント(2台)を作成する。完成したペナントは町内の小学校に寄贈し、地域住民と子供達の繋がりの証として校内に展示する。 ③安心して生活出来る地域作りの為のツールとしてコミュニティペーパー「絆」を住民自らが主体となって制作委員会を組織し発行する。俳句や川柳等の投稿での参加や、紙面作りの参加、運営面の参加等全ての住民が関われる仕組みを作る。当初発行数1000部・発行数年5回	3,150	
2	～こころのケアと地域 とつながる～ みんなで作るス クール事業	特定非営利活動法人 やっぺす	石巻市	①地域で被災した女性が、心のケアや地域の取組などを知り、地域との関わり方を学ぶ連続講座を開催 会場:石巻水産総合水産振興センター<全2回・各回定員20名> 参加延べ人数200名 ②受講生自らが、地域に必要と感じる講座やワークショップを、自主企画し、実施する。 話し合いの会 会場:特定非営利活動法人やっぺす事務所ホール <全10回各回20人> 参加延べ人数 200名 一般向け自主企画講座 会場:石巻水産総合水産振興センター <全2回各回定員30名> 参加延べ人数60名	2,850	H30 ～R3
3	小泉地区交流祭りー小 泉祭ー	小泉ユニバーサル ビーチユニット	気仙沼市	日程:第1回 2022年9月11日(日)【調整中】・第2回 2023年3月19日(日) 時間:AM9:00～PM2:00 場所:小泉町区公営住宅内公園 内容:決定ブース(カラオケ・コーヒー・アウトドア・廃材椅子づくり・歴史伝承・フリーマーケット・地域食堂) 要望ブース(住民意見交換会の上決定する) 交通手段:本吉観光タクシーの中型バスにて3公営住宅・老人ホームを行き帰り2往復 料金:無料  世代間交流・生きがいつくり・ストレス解消・心のケア・住民達の現状把握を行い、住民達が住民達の為に、更には地域活性化の為に集まれるイベントを開催する。	1,534	
4	音楽と交流による コミュニティ形成支援事 業	公益財団法人音楽の力 による 復興センター・東北	石巻市 気仙沼市 岩沼市 東松島市 七ヶ浜町 亶理町	①《復興コンサート》14会場25公演開催予定(感染症対策含む) 6/4東松島/野蒜(主催:野蒜まちづくり協会) 7/20～22気仙沼/鹿折・松岩・舞根・四反田(主催:松岩公民館他) 七ヶ浜9/14花淵浜①9/27松ヶ浜10/3菖蒲田浜10/28吉田浜 1/11花淵浜②1/18代ヶ崎浜(共催:七ヶ浜町社協・各地区) 12/24石巻市雄勝 その他今後調整 ②《うたごえサロン》2会場各11回実施予定 いわぬま市民交流プラザ 亶理町中央コミュニティセンター ③《音楽サークル指導》1会場6回実施予定 石巻市雄勝公民館(雄勝オーリンクオーケストラ)  復興の大きな課題の一つと指摘されている、被災者等の心の復興や地域コミュニティの形成促進に向けて、地域の要望を受けて出向き、開催までのプロセスを協働することにより、音楽を通したひとり一人の心身のケアや生きがいつくり、住民同士の交流機会を創出することを目的とする。	3,150	R3

参考資料1-⑪

令和4年度 NPO等による心の復興支援事業(補助事業)一覧

番号	事業名	団体名	活動地域	事業概要	交付 決定金額 (千円)	採択歴
5	2022年地域のお節介文化を醸成する、持続可能な地域コミュニティ構築事業	特定非営利活動法人 虹色たんぽぽ	亶理町 山元町 岩沼市 大崎市	<p>①【サロン活動】 定期的な開催により持続可能な地域コミュニティの構築を目指す。 ◇「みんなの保健室」月2回開催 ◇「おらほの保健室」月1回開催 ◇「おじいちゃんの野菜づくり講座(月1回開催)」 ◇「おばあちゃんの手仕事講座(月1回開催)」 ◇「大崎保健室(月1回開催)」</p> <p>②【聞き書き活動】 亶理エリアの聞き書き人を増やすことで、聞き書きの文化としての定着を目指す。 ◇聞き書き人養成講座:日本聞き書き協会講師を招き、研修会を行う(年2回) ◇日々の聞き書き(随時実施)</p> <p>③【各種相談業務】 相談しやすい環境づくりと専門家による的確なサポートによる課題解決を目指す。 ◇保健師、助産師、カウンセラー等による課題解決のお手伝い。対面だけでなく、Zoomや電話、LINE等も活用する。</p>	2,931	
6	震災で被災された高齢者のためのコミュニティづくり事業	特定非営利活動法人 20世紀アーカイブ仙台	石巻市 気仙沼市 塩竈市	<p>(気仙沼市2ヶ所、石巻市2ヶ所、塩釜市1ヶ所で開催) ・第1回「昔を語る会」10月(気仙沼市面瀬地区他1ヶ所 塩釜市錦町復興住宅/石巻市湊地区・西前沼第三復興住宅) ・第2回「昔を語る会」12月(同5ヶ所) ・第3回「昔を語る会」2月(同5ヶ所)</p> <p>震災で移転を余儀なくされた高齢者がその地域で新たな友人をつくることを目的に、共通の話題となる昭和をテーマとしたコンテンツを使って会話が出来る場をつくり、月1回3ヶ月間開催する事で参加者がお互いを知り、絆を深める機会を提供する。</p>	2,967	
7	映画・演劇で人々を繋ぐ、地域活性化プロジェクト	石巻劇場芸術協会	石巻市 東松島市 気仙沼市	<p>①オンライン演劇ワークショップ 開催時期:9月4日(月)~9月11日(日) ※上記1週間の内、3回の講習と2回の上演を実施。 概要:首都圏でプロとして活躍する講師に招き、Zoomを活用しオンラインで演劇を学び、石巻の民間の劇場を利用して上演を行う。被災地を中心とした県内の多様な層の住民に参加呼びかけを行う。</p> <p>②Open Area Theater 開催時期:11月、1月(全2回) 概要:被災エリアの各自治体の多様な主体と協働しながら、住民と一緒に作り上げる映画上映と上映のためのワークショップを行う。(全2回)広報の際に県内の復興公営住宅や地域の幼稚園や保育所、小学校など広く訪問する。</p> <p>各地域さまざまな場所で市民参加でイベントを作っていくことで、普段では得られない手作り体験や、新たなコミュニティの創出を目指す。</p>	1,214	R3
8	音楽を地域・学校へ！被災地で奏でる心の復興プロジェクト	一般財団法人 陽だまりハーモニー	亶理町 山元町 角田市	<p>①【震災にもコロナにも負けないぞ！コンサート】 ・ 8月 演奏参加者募集締め切り ・ 9月 オーディション実施 演奏参加者へ楽譜配布 個人練習開始 ・10月~毎月第2・4土曜本番に向け練習開始 鑑賞申込者募集開始 ・11月~指揮者による合わせ練習開始 総監・講師による分奏練習開始 ・ 1月 鑑賞申込締切 ・ 2月 入場整理券発行・配布 ・ 3月 ゲネプロ及び本番</p> <p>②【陽だまりからのお誘い 地域音楽出前演奏】 ・ 通年 各教育機関へ広報(年3~4回実施目標) ・ 9月 演奏曲選定・合わせ演奏 ・10月 山元町立坂元小学校 実施前打ち合わせ・リハーサル ・11月 山元町立坂元小学校 出前演奏 ・12月 実施記録を用いて再び広報</p> <p>3.11を風化させずに次世代へ、音楽で伝え・繋がるとともに、地域内外みんなで楽しむコミュニティの形成を図る。</p>	1,800	

令和4年度 NPO等による心の復興支援事業(補助事業)一覧

番号	事業名	団体名	活動地域	事業概要	交付 決定金額 (千円)	採択歴
9	第6回気仙沼こども芸術祭	気仙沼市文化協会	気仙沼市	<p>①7月17日(日)10時から 気仙沼駅前住宅集会センター(集会室1) 「プレワークショップ」手芸体験</p> <p>②8月11日(木・祝)10時から 気仙沼中央公民館 「第6回気仙沼こども芸術祭」ワークショップ:茶道、華道、絵画、詩吟、コーラス体験 展示:書道、手芸、五行歌</p> <p>文化芸術は、楽しさや感動、精神的安らぎ、生きる喜びをもたらし、生活や人生を豊かにし、特にふるさとに根づいた文化芸術を体験して育つ子どもたちは、地域の人々や被災した人々を癒し、その心の支えとなることを目指す。</p>	540	
10	被災者と地域住民コミュニティのIT活用による絆づくり	公益財団法人仙台応用情報学研究振興財団	石巻市 東松島市 南三陸町 山元町	<p>タブレットを準備し、簡単な使い方教室と茶話会的な交流会を年間を通して4市町4地域で4コースを7月からの実施で計画する。</p> <p>◆1回コース参加人数10名、10回の開催でスマートフォン(タブレット)の使い方、SNSでのコミュニティの形成、インターネットの使い方と注意事項の説明など</p> <p>◆同地区に於いてLINEグループを形成することでコミュニティの活性化、継続化、拡大化を醸成する</p> <p>[開催予定地域]○石巻市新蛇田地区で10回を予定/○南三陸町志津川地区で10回を予定/○山元町牛橋地区で10回を予定/○東松島市野蒜地区で10回を予定 &lt;会場の確保できる時期を個別に調整し、各コースを同じ曜日で週2回の開催で計画する&gt;</p> <p>復興地域の住民を対象として、交流の場を創るためのタブレット等の簡単な使い方教室と交流会を定期的に行い、地元住民相互や自治会等との絆づくりと初歩のICT活用につなげる事を目的とする。</p>	1,800	H28 ~R3
11	NaNa5931オリジナルミュージカル公演	七ヶ浜国際村事業協会	七ヶ浜町	<p>○日 時 11月19日(土) 18:00~ 20日(日) 11:00~、15:00~(開場は各公演の45分前)</p> <p>○会 場 七ヶ浜国際村ホール 全席指定</p> <p>○出 演 七ヶ浜国際村パフォーマンスカンパニーミュージカルグループ NaNa5931</p> <p>○入場料 1,500円</p> <p>○発売日 会員:10月9日(日) 一般:10月16日(日)</p> <p>○主 催 七ヶ浜国際村事業協会</p> <p>○共 催 七ヶ浜町</p> <p>○後 援 七ヶ浜町教育委員会</p> <p>「世代間交流の促進」「震災の風化防止」「町の文化の発信・継承」を目的とし、演者・観客ともに「明日への希望」と「地域への愛着と誇り」を感じることでできる七ヶ浜ならではのステージを作り上げる。</p>	1,800	R3
12	子どもから広がる心の復興事業	チャイルドネットジャパン	石巻市 塩竈市 女川町	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 恒常的な取り組み 子どもたちの居場所づくり(週1回)</li> <li>● 月1回の絵本の読み聞かせ会(石巻・8月~3月)</li> <li>● 各地域を横断する年3回のトラウマ解消工作教室(石巻・塩竈・女川)</li> <li>● 海はともだち~船に乗って海の仕事を見よう!</li> </ul> <p>被災者の皆さんが主体的に活動を行い、子どもたちを中心に、周りの被災者の心の復興を目指す。</p>	1,621	H28 ~R3

令和4年度 NPO等による心の復興支援事業(補助事業)一覧

番号	事業名	団体名	活動地域	事業概要	交付 決定金額 (千円)	採択歴
13	被災者支援・ ふるさと東北支え合い 運動	特定非営利活動法人 仙台明るい社会づくり 運動	石巻市 気仙沼市 名取市	和4年5月～令和5年3月:コミュニティ支援(みんなの食堂) 令和4年5月～令和5年3月:文化芸術活動支援(みんなのコンサート、親子フェスティバル) 令和4年5月～令和5年3月:震災風化防止(全国関連団体連携)  被災された方と生きる糧になる『生きがい』を共に創っていく仲間として継続的に支え合うとともに、全国から東北を訪れる人を後押し、共に支え合える環境を提供する。	900	H28 ~R3
14	伊達なキッズわくわく プロジェクト	一般社団法人 スタンドアップ亘理	亘理町	①プロのアーティストと参加者同士の交流(演技指導、演劇鑑賞、ワークショップ等)を通じた心の表現活動(年9回) ②被災者自身が主役のオリジナルミュージカルの実施(年1回:2022年11月) ③プロのアーティストと地域住民による演奏を通じた被災者の心のケア(年1回:2022年11月) ④プロのアーティストと地域住民による交流を通じた震災の風化防止活動(年3回:2022年7月、8月、2023年3月)  子ども達が自らの思いを台詞や踊り、歌や演奏に込めて表現し、被災者自身である子ども達から大人達への応援メッセージを届け、生きる活力を得て復旧・復興に向けて歩き出せるように支援するとともに、被災者家族が抱える震災の風化と、次世代のリーダー育成に取り組む。	1,800	R3
15	ジュニアジャズミーティ ング inみやぎ2022	公益財団法人 宮城県文化振興財団	石巻市 仙台市	①開催日:令和4年9月10日(土) 場 所:石巻市河北総合センター 参加者:石巻ジュニアジャズオーケストラ、富士学苑中・高等学校及び横浜市立港中学校のジャズバンド ②開催日:令和4年9月11日(日) 場 所:定禅寺ストリートジャズフェスティバル会場 出 演:気仙沼ジュニアジャズオーケストラ、石巻ジュニアジャズオーケストラ、他  震災の記憶を語り継ぐとともに、被災地域に住む子供たちの元気な姿を県内外に発信し、また、世代間の親睦を深め、地域住民の交流を促すことで、地域の活性化と心の復興に寄与する。	1,800	R3
16	被災者自身が主体的に 参加する 「心の絆づくり」音楽プ ロジェクト	東北市民バンド協議会	多賀城市	開催月:8月から毎月1回から2回程度開催 場所:多賀城市 災害公営住宅集会所4ヶ所、災害公営住宅が建設されている地域の集会所等 内容:絆づくりコンサート、終了後のお茶会とアンケート調査の実施 ◆「ステージ演奏発表会」:令和5年1月開催 1回 場所:多賀城文化センター 内容:「おもいでのお茶会」のステージに参加し目標(発表会)として、多くの市民の前で絆づくりの喜びを表現する。  被災者が住民を誘い、参加者が打楽器、歌、手話などを演奏家や歌の指導者と一緒に参加し、体験型コンサートを災害公営住宅集会所で行う。町内会で開催する夏祭りや敬老会等の行事でも開催します。演奏会終了後は感想などを話し合い、参加者の親睦と融和を図り、住民同士の絆を深めるお茶会を開催する。	1,800	H28 R2 R3



令和4年度 NPO等による心の復興支援事業(補助事業)一覧

番号	事業名	団体名	活動地域	事業概要	交付 決定金額 (千円)	採択歴
17	こころの交流祭り事業	特定非営利活動法人 こころの森	石巻市	第1回青空マーケット（令和4年7月、石巻南浜復興祈念公園四丁目北広場） 第1回夏祭り（令和4年8月、石巻南浜復興祈念公園四丁目北広場） 第2回青空マーケット（令和4年10月、石巻南浜復興祈念公園四丁目北広場） 第3回青空マーケット（令和4年11月、石巻南浜復興祈念公園四丁目北広場）  石巻南浜復興祈念公園で定期的に祭りを開催することにより、青空の下、地元出店者と地元被災者のこころの交流を図り、こころの復興を実現する。また、毎年継続することにより、復興祈念公園のこころの交流イベントとして定着させる。	1,800	
18	こころの復興ミュージカル 『忘れたい忘れない』	一般財団法人 SCSミュージカル研究所	七ヶ浜町	創作オリジナルミュージカルの上演 日時:2023年3月4・5日(土・日)(予定)[2回公演の予定] 場所:七ヶ浜町(七ヶ浜国際村ホール) 参加見込み人数:公演一般来場者数のべ760名(各回380名程度、合計760名) 出演者・スタッフ各回100名、合計200名。  被災地域であった七ヶ浜町とも連携して地元ミュージカル団体より本作品への出演者を募り、一緒に稽古を行い、舞台芸術を通じて本作品の鑑賞者と出演者、その関係者に対し、震災からの心の復興と発展への気運を高めることに繋げていく。	1,800	R3
19	「こころの表現」と 『いのちのかたりつぎ』 事業	一般社団法人 三陸まちづくりART	石巻市	○歌・ダンス・芝居の稽古 第1回（1月上旬 中央地区）第2回（1月上旬 中央地区）第3回（1月下旬 中央地区）第4回（1月下旬 中央地区） ○演劇公演 2月11日 マルホンまきあーとテラス小ホール 参加者 稽古参加者、保護者、関係者、一般  歌やダンスや演劇を通じて、楽しみながら自然災害を次の世代に継承することについて大人と子供と一緒に学び話し合う機会を作る。作品の内容と自身の災害の記憶や思い出が一体となってアート作品として昇華する体験を提供する。	1,800	R3
20	大震災に負けず再び 明るく元気な鶴ヶ谷 を！	つるがや元気会	仙台市	健康・市民講座(年7回)、童謡を唄う会(月1回)、ロコモ体操教室(月1回)、バランス体操教室(月1回)、ノルディックウォーキング教室(年3回)、つるがや元気まつり(芸能大会・12月開催)等を行うことにより、家に引きこもりがちになる高齢者も、外に出やすくなる、出たくなる仕組みを考え、実践する事で、大震災の被害に負けず、一時も早く立ち直り、明るく元気のある、住んでいて良かったと思う町にする。	1,560	H28 ~R2

令和4年度 NPO等による心の復興支援事業(補助事業)一覧

番号	事業名	団体名	活動地域	事業概要	交付 決定金額 (千円)	採択歴
21	小学生の時に被災した子どもたちと現在被災地で暮らす子どもたちとの交流によってなされる継続的な心の復興支援のための放課後クラブ事業	NPO法人サクラハウス	東松島市	<p>【取組1】 放課後クラブ 毎週1～2回(年に47回実施予定) 学校からサクラハウスに帰って一緒に宿題をして、スタッフと一緒に外で遊ぶ。</p> <p>【取組2】 アフタースクール 毎週1～2回(年に43回実施予定) 小学校の図書館で宿題をしてから、体育館や校庭でスタッフと一緒に元気に遊ぶ。</p> <p>【取組3】 学習塾(自習室) 毎週3回(年に94回実施予定) 午後6時にサクラハウスに集まり、宿題やドリルなどを集中して行う。 分からないところは学生スタッフが分かりやすく教えてくれる。</p> <p>震災で心に傷を負った高校生や大学生たちが、地域の子どもたちに関わっていく中で喜びと生きがいを見いだすとともに、小学生たちが、高校生や大学生たちと豊かな交流をもつことによって、心の成長の機会を得る。</p>	1,800	
22	食べて元気にフレイルを予防×地産地消×食べて応援プロジェクト	特定非営利活動法人みやぎスマートアグリ	塩竈市	<p>第1回 (令和4年8月、災害公営住宅町内会及び町内会で実施予定) 第2回 (令和4年9月、災害公営住宅町内会及び町内会で実施予定) 第3回 (令和4年10月、災害公営住宅町内会及び町内会で実施予定) 第4回 (令和4年11月、災害公営住宅町内会及び町内会で実施予定) 第5回 (令和5年2月、災害公営住宅町内会及び町内会で実施予定)</p> <p>「地産地消×食べて応援」として被災漁業者への支援もあわせて組入れ、地元で水揚げされる魚類を食材とした料理教室を開催し、被災漁業者(震災後移住した若い漁業者含む)と被災料理人と被災住民が交流出来る事業を行う。</p>	1,152	
23	心の復興13回忌ミュージカル 100通りのありがとう	100☆百☆飛躍プロジェクト	石巻市 東松島市	<p>令和4年4月～令和5年2月 実行委員会14回 三役会1回 午前練習6回 午後練習6回 合同練習3回 令和5年3月2日 舞台仕込み 3日 ゲネプロ 4日 本番(午前と午後2回公演)</p> <p>ミュージカルの力で、追悼の思いと亡くなった方を忘れず、強く前を向いて生きていく(心の復興)というメッセージやまだまだ伝えきれていない感謝の気持ちを伝え、震災の記憶と教訓を風化させないことを目的とする。</p>	1,800	
24	100年以上先の未来にまで、廃校・閉校校歌を通し復興の心を歌い継ぐワンソングプロジェクト	一般財団法人 オーバザレインボウ基金	名取市	<p>実施時期: 9月中旬～1月下旬 (※感染状況と政府・県要請等で開催判断) 実施会場: 宮城県名取市閑上地区内(学校体育館、公民館等予定) 実施方法: 例: 数回のブロックに分け、少人数一組ずつによる校歌斉唱録音Zoom等による合唱撮影&amp;音声録音、従来のワークショップによる合唱撮影&amp;音声録音のいずれか、またはすべての手段の混合スタイルで実施</p> <p>震災影響で廃校・閉校に伴い、消滅しかけた校歌に焦点を当て、大切な一曲を地域住民へ届ける心の支援「ワンソングプロジェクト」を被災地域で展開する。廃校・閉校校歌を後世に高品質な音源で残して行く記録保存(無料動画配信=YouTube動画へ公開)を目的とする事業を行う。震災後100校以上統廃合された地域の文化遺産の小中学校の校歌が蘇り、地域の柱の喪失により精神的に大きな痛手を受けた被災住民の心の復興を促進する。</p>	1,800	R3

令和4年度 NPO等による心の復興支援事業(補助事業)一覧

番号	事業名	団体名	活動地域	事業概要	交付 決定金額 (千円)	採択歴
25	被災地で働く社会人を対象にした、会社や世代の垣根を超えて行う心の復興支援事業	一般財団法人まちと人と	石巻市 東松島市 女川町	【コミュニティ①地元企業の経営・管理職者を対象にした心の復興支援活動】 地元企業の経営・管理職者(30～50代)を対象にそれぞれが持っている悩みを相談し解消しながらコミュニティを形成する支援を行う。【回数:計5回】また、そのコミュニティが運営する企画として、地元企業で働く若手社会人(18歳～20代)への心の復興支援活動を実行する。【回数:準備のための会議と集まり5回、企画実施4回】  【コミュニティ②地元企業で働く若手社会人(18歳～20代)を対象にした心の復興支援活動】 地元企業で働く若手社会人(18歳～20代)を対象にそれぞれが持っている悩みを相談し解消しながらコミュニティを形成する支援を行う。【計4回】また、そのコミュニティが運営する企画として、地元の子ども達(中・高校生)への心の復興支援活動を、学校と連携し、授業枠を用意してもらい企画立案と実行をする。【回数:準備のための会議と集まり6回、企画実施2回】	1,800	
26	朗読劇メソッドで若者の伝える力をアップ	一般社団法人ボランティア東北ファミリア	南三陸町	取組①朗読劇の開催 第1回 2022年7月下旬 南三陸町歌津で予定 第2回 2022年9月下旬 南三陸町入谷で予定  取組②朗読劇の実演 第1回の演劇朗読劇を地元若者に演じてもらう 第2回の演劇朗読劇を地元若者に演じてもらう  演劇のプロから教わる事を今後続けることで、被災地の語り部の「伝える力」が各段にアップして、被災地以外の方々にもこの語りを聴いてもらい震災の風化防止となり、朗読劇を行うことで、こころを閉ざしていた被災経験者の方々の代弁となり、聴き取りをさせてもらった方の心が明るく前向きになることを目指す。	1,800	R3
27	仙台市若林区における農村文化を活かした生きがいづくり事業	一般社団法人 ReRoots	仙台市	取組①しめ縄づくり 時期:10月～12月(9月頃から準備を行う) 場所:宮城県仙台市若林区七郷東部地区 対象:七郷地区の住民、若手農家、仙台市の市民 地域の稲わらを用いたしめ縄の制作、販売。住民から、学生や若手農家が作り方を習い、共同制作する。過程で、生きがいややりがいづくり、交流や、伝統文化の継承につながる。  取組②六郷ふるさと交流祭 時期:10月(7月頃から実行委員会で準備を行う) 場所:宮城県仙台市若林区七郷東部地区 対象:六郷東部地区の住民 地域住民によるステージ発表や地域の食材を使った料理のお振舞、地域でとれた野菜、産品などの産直ブースを実施。  地域の伝統文化を活用しながら、住民同士の繋がりや生きがい、やりがいを創出して被災地域の復興、地域づくりを進める。	1,530	H29 H30 R3
28	循環する草の根共生パフォーマンス・食のイベント	遠足プロジェクト実行委員会	石巻市	●7月3日:文化芸術複合イベント「ちよどフェス」開催 会場:DAIS石巻 伝統芸能「鬼剣舞」、市民演劇、オーケストラ等、8団体約60名が参加。集客約200名。 ●9月～:休耕地を活用した農業開始 会場:DAIS石巻 ●10月～:市民目線の震災資料館準備開始 会場:DAIS石巻 ●4月～翌1月:月1回のサロン実施 会場:DAIS石巻  被災者の心の復興を目的として、DAIS石巻(石巻市真野)にて①文化芸術複合イベント「ちよどフェス」、②休耕地を活用した農業、③市民目線の震災資料館づくりを行う。被災者が主体的に活動できるイベントを継続的に実施することで、心のケアと共助の力を高めることを目指す。参加者には障害者や在留外国人も含まれ、多様性のあるコミュニティの形成によってレジリエンスを高めることを狙いとする。	1,800	

令和4年度 NPO等による心の復興支援事業(補助事業)一覧

番号	事業名	団体名	活動地域	事業概要	交付 決定金額 (千円)	採択歴
29	みんなの感謝フェスタ	気仙沼ライトハウス	気仙沼市	<p>第1回 2021年 10月9日、10日、松崎尾崎防災公園にて実施。                      第2回 2022年 10月8日、9日、松崎尾崎防災公園にて実施予定。                      第3回 2023年 10月7日、8日、松崎尾崎防災公園にて実施予定。</p> <p>テーマを「感謝音頭」と輪踊りで設定。会場は、ステージ、出店、展示・体験コーナー、その他屋台等による飲食店等で構成。ボランティア活動を通して、絆が生まれ、周りの方々への挨拶や声掛けが増え、地域への関心や行事参加への機会が増加し、高齢者の方々は、クラフトや畑仕事に意欲が生まれ、体力増進と共に生活に目的や生きがい生まれることを目的とする。</p>	1,697	
30	音楽による仙南地域活性化プロジェクト	特定非営利活動法人 亘理いちごっこ	角田市 山元町	<p>4月 コンクール・エントリースタート 5月 コンクール・デモコンサートの実施 6月 コンクール・デモコンサートの実施                      7月 エントリー締め切り 8月 コンクール及びガラコンサート開催 2月 サロンコンサート開催</p> <p>「音楽サロン」、「陽だまりアンサンブルコンクール」を行うことにより、自分たちの心のよりどころを自分たちで作ること、被災地における交流人口の増加、対外的にも被災地を知ってもらうこと、コンクール等参加者らによる地域経済活性化、内外交流人口の増加などを旨とする。</p>	1,800	R3
31	手のひらからはじまる スマホカフェプロジェクト	特定非営利活動法人 とめタウンネット	登米市 南三陸町	<p>取組①「事業名 スマホカフェ」(8月～2月まで)                      登米市迫町佐沼字大網にある「喫茶サリダ」と、大東にある「うれしやTOME本店」で、スマホの操作やSNSの活用方法を教え、カフェでくつろげる時間を提供する。</p> <p>取組②「事業名 神社カフェ」                      南三陸町にある上山八幡宮で、被災者たちが主体となってカフェとイベントを開催し、コロナ禍で人が集まる機会が減っている中でも、人との繋がりを持ってイベントを考える機会を提供する。年3回ほど予定。</p>	1,800	R3
32	閉上・元気を運べ・ コミュニティ再生事業	一般社団法人ふらむ名 取	名取市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・閉上だより発行4回、6、9、12、3月 発行部数4000部</li> <li>・茶話会共同作業・第一団地、7月3回、8月3回、9月3回、10月3回、11月3回、12月3回、1月3回、2月3回、3月3回、計27回</li> <li>・茶話会スライド上映会、第一団地、中央、西、高柳町内会、8月～12月・4回</li> <li>・傾聴活動・月6回×8＝48回</li> <li>・追悼行事3月11日第一団地</li> <li>・夏祭り・芋煮会・餅つき 計3回</li> </ul> <p>交流茶話会を継続し生きがいづくり共同作業を行う。傾聴活動は、高齢者孤立防止、公営住宅や地元から離れ生活をしている高齢者、地元住民に行い希望を持ち生活を送る事を目的とする。</p>	1,800	R2 R3

令和4年度 NPO等による心の復興支援事業(補助事業)一覧

番号	事業名	団体名	活動地域	事業概要	交付 決定金額 (千円)	採択歴
33	花とアートでつなぐ縁	Ringe38℃実行委員会	岩沼市	<p>第1回ワークショップ 色を使って表現する 第2回ワークショップ 形の面白さを知る                      第3回ワークショップ デザインの楽しさ 第4回ワークショップ エアープランツを楽しむ                      第6回ワークショップ 花を生ける                      最終イベント みんながアーティスト、参加型花生けライブ</p> <p>「花を生ける」という、色・デザインといった多様な表現のなかで、異なる価値観や考え方などを認めて生きていくことの大切さを理解し、自分たちがどう考え、どういう人生を生きたいのか、社会や地域、人とどうかかわりたいのかを追求していく。様々なことに興味を持ち、前向きに生きる力を養いながら、被災者自身の力を回復させることを目的とする。</p>	1,800	R3
34	震災前の街並み復元模型づくり ワークショップを通じた 住民交流・震災伝承事業	一般社団法人 ふるさとの記憶ラボ	女川町	<p>女川町駅周辺地区にて、震災前にその周辺に居住していた被災者を主な対象として、失われた街プロジェクトの震災前の復元模型づくりワークショップ(記憶の街WS※)を3月11日前後に行うことにより、地元のお年寄りたちが駅周辺に足を運ぶきっかけを作ると共に、そこでの人々の交流や震災伝承の促進を図る。</p> <p>※「記憶の街WS」は、震災前の白い復元模型を製作し、現地でその模型を住民等にお見せしながら、語られた当時の思い出を記録するもの。また、被災者に模型の着色等も手伝っていただき、ふるさとの記憶や風景を共同で復元することで伝承や多世代交流、それらによる心の復興を図るもの。</p> <p>・2022年10月～2023年3月 女川町中心部の復元模型の再製作 @神戸大学                      ・2023年3月11日前後 語り部イベントに合わせた記憶の街WSの開催・アンケート実施 @女川町周辺地区</p>	923	
35	ダーツ交流会・杜の都の 笑楽隊	広瀬川倶楽部	多賀城市 仙台市 岩沼市 山元町 名取市 ほか	<p>津波被災者へ「ダーツ交流会・杜の都の笑楽隊」を通して「元気・笑い・健康」を届ける。</p> <p>・「ダーツ交流会」は、適度な運動を行いながら、元気な歓声・笑い声で住民同士の笑顔の交流を図ると共に、得点計算は暗算で行うので「脳トレ」にもなる。                      ・「杜の都の笑楽隊」は、住民も一緒に参加し、歌って踊って大笑いし、被災者に元気を与える。                      ・「ダーツ交流会」は、2012年後半からスタートし、開催回数は2022年10月初めに「1,800回」となる(現在毎月約15カ所で開催)                      ・開催地区                      ①災害公営住宅:多賀城市宮鶴ヶ谷住宅・田子西市営住宅・田子西第2市営住宅・燕沢市営住宅・荒井東市営住宅                      ②集団移転町内会:なないろの里町内会・田子西中央町内会・田子西3丁目町内会・岩沼市玉浦西町内会・山元町つばめの杜西町内会                      ③その他:高砂市民センター(高砂ダーツクラブ)・閑上公民館                      ④スポット開催:毎月平均2カ所                      ・「杜の都の笑楽隊」は、これまでに437回開催しており、今年度9月以降に2カ所で開催予定</p>	770	

## NPO活動推進事業について

## 1 NPO支援施設フォローアップ事業

## 【事業の目的】

県内全域のNPO活動を総合的に促進するための中核機能拠点である、宮城県民間非営利活動プラザ（みやぎNPOプラザ）と県内の各地域のNPO支援施設との連携を強化し、NPO支援施設の活動支援及び人材育成を行うとともに、みやぎNPOプラザとNPO支援施設との協働事業を実施することで、NPO支援施設の機能強化と地域NPO活動の促進を図るもの。

## &lt;宮城県内のNPO支援施設&gt;

- ① 仙台市市民活動サポートセンター
- ② 石巻市NPO支援オフィス
- ③ 塩竈市協働推進室
- ④ 気仙沼市民活動支援センター
- ⑤ 白石市民活動支援センター
- ⑥ 名取市市民活動支援センター
- ⑦ 多賀城市市民活動サポートセンター
- ⑧ 岩沼市市民活動サポートセンター
- ⑨ とめ市民活動プラザ
- ⑩ 栗原市市民活動支援センター
- ⑪ 大崎市市民活動サポートセンター

## 【事業の内容】

## ○活動支援（年度前半に実施）

個別訪問の実施、各施設の現状及び課題の調査、助言・指導を行う。

## ○人材育成研修（年度後半に実施）

NPO支援施設の職員を対象に中間支援施設としての支援力向上と地域のNPO活動促進のためのネットワーク構築を目的とした人材育成研修の実施

## ○協働事業の実施（年度後半に実施）

みやぎNPOプラザとNPO支援施設が連携して協働事業を企画・実施する。

## 【委託事業者】

認定特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる（みやぎNPOプラザ指定管理者）

## 【委託期間】

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

## 【事業実績】

(1) 県内11箇所のNPO支援施設について訪問、相談、意見聴取等（5月～8月）

## 【みやぎNPOプラザに対する要望等について】

- ・みやぎNPOプラザと会計講座を協働開催したい。
- ・他のNPO支援施設との緩やかなネットワークなどがあると良い。
- ・相談対応などのスキルアップのための研修やインボイス制度について学ぶ研修があると良い。

(2) 協働事業の実施（今年度4回程度実施予定）

気仙沼市市民活動支援センターとの協働事業	：令和4年7月6日
「NPO／市民活動のための助成金申請のコツ講座－申請書の書き方」 定員：20名程度 参加者：10名	
とめ市民活動プラザとの協働事業	：令和4年11月30日
「中高生のボランティアコーディネートポイント講座」 定員：オンライン90名，サテライト会場75名 参加者：オンライン23名，サテライト会場15名	
岩沼市市民活動サポートセンターとの協働事業	：令和4年12月2日
「市民活動団体や町内会の会計さんのための会計初級講座」 定員：20名 参加者：15名	
石巻市NPO支援オフィスとの協働事業	：令和5年1月20日
「NPO・市民公益活動団体のための「会計」初級講座&相談会」 定員：会場20名，オンライン30名，相談会4団体 参加者：会場11名，オンライン1名，相談会2団体	
大崎市市民活動サポートセンターとの協働事業	：令和5年2月2日
「NPO・市民活動団体のためのインボイス制度説明会」 定員：会場10名，オンライン20名程度 参加者：会場7名，オンライン9名	

(3) NPO支援施設職員人材育成研修の開催

開催日時	令和5年3月2日から3月3日まで
会場	東北自治総合センター201教室
対象	NPO支援施設職員，中間支援組織，市町村NPO・市民活動担当職員
講師	阿部剛氏（NPO法人CRファクトリー理事） 宮本諭氏（NPO法人CRファクトリー理事）
内容（テーマ）	①講義「市民活動を広げる！強くあたたかい組織のつくり方を学ぶ」 ②講義「地域を巻き込む中間支援センターのアクションプラン」
参加者	①11名，②9名

2 プロボノ事業

内容（テーマ）	令和4年度プロボノ普及啓発セミナー 地域におけるプロボノのコーディネートの方法
開催日時	令和5年3月24日（金）午後1時から午後2時30分まで
開催方法	オンライン併用・無料
対象	NPO支援施設・NPO・企業・行政等 ※どなたでも
内容	①講演 講師：認定NPO法人サービスグラント 代表理事 嵯峨生馬氏 演題：地域におけるプロボノのコーディネートの方法 ②事例紹介 公益社団法人3.11メモリアルネットワークのプロボノ受入事例
参加者	34名

### 3 みやぎNPO情報ネットの再開発

#### (1) 目的

県では、平成13年4月に「みやぎNPO情報ネット」を開設し、NPO関連情報の発信を行ってきたが、機能や利便性等の面で課題が見られるようになってきていることから、利用者ニーズにあった再開発を行い、ネットワークの構築等、NPO活動の更なる促進を図るとともに、県民や企業等のNPO活動に対する興味・関心の喚起及び利用者の利便性向上を推進する。

令和4・5年度にNPOや県民等にとって更に利用しやすいシステムに向けた検討を行い、令和6年度に再開発を行う。

#### (2) 実施内容

再開発の内容を検討するに当たり検討会を開催し、NPO関係者等から意見や助言等を聴取した。

< 構成員 >

(敬称略)

区分	氏名	所属団体・役職
学識経験者 企業関係者	五十嵐 絵美	NECソリューションイノベータ株式会社東北支社 第二グループ 第二地域ソリューショングループ 主任
NPO関係者	渡邊 桂子	特定非営利活動法人フレーム・ラボ 代表理事 【仙台市】
	中川 政治	公益社団法人3.11みらいサポート 専務理事 【石巻市】
	布田 剛	特定非営利活動法人地星社 代表理事 【名取市】
	阿部 楓	大崎市市民活動サポートセンター スタッフ
市町村	瀧田 謙一郎	富谷市総務部市民協働課 課長補佐

オブザーバー

(敬称略)

区分	氏名	所属団体・役職
みやぎNPO 情報ネット管理者	堀川 晴代	宮城県民間非営利活動プラザ 館長
みやぎNPO 情報ネット(現行) 構築・保守業者	石澤 圭太	株式会社サルブランコ 代表取締役

< 検討会の開催状況 >

令和4年6月20日 現システムについて、検討会の進め方について

令和4年7月 1日 みやぎNPO情報ネットの再開発の方向性について

令和4年7月12日 みやぎNPO情報ネットの再開発に向けた意見等の整理について

< 検討会の意見等を踏まえた検討内容 >

#### ■再開発の方向性について

##### ○パートナーシップの推進

- ・NPO同士や、NPOと県民、NPOと企業等の協働を進めるためのコンテンツの充実を図る。
- ・一般県民や企業等のNPO活動に対する興味・関心を高めるためのコンテンツの充実を図る。

##### ○ユーザビリティの向上

- ・利用者の視点に立ち、情報を整理するとともに分かり易く使いやすいサイト構成とする。



- ・スマートフォンやタブレット端末等の様々なデバイスで情報をスムーズに取得できる仕組みを取り入れる。
- ・様々な利用者を想定し、最適なウェブアクセシビリティを確保する。

○業務効率化

- ・NPO等が直接データ入力等を行える仕組みを取り入れる。
- ・簡単な操作で最適なコンテンツの作成，更新等の管理ができ，管理者の業務負担を軽減する。

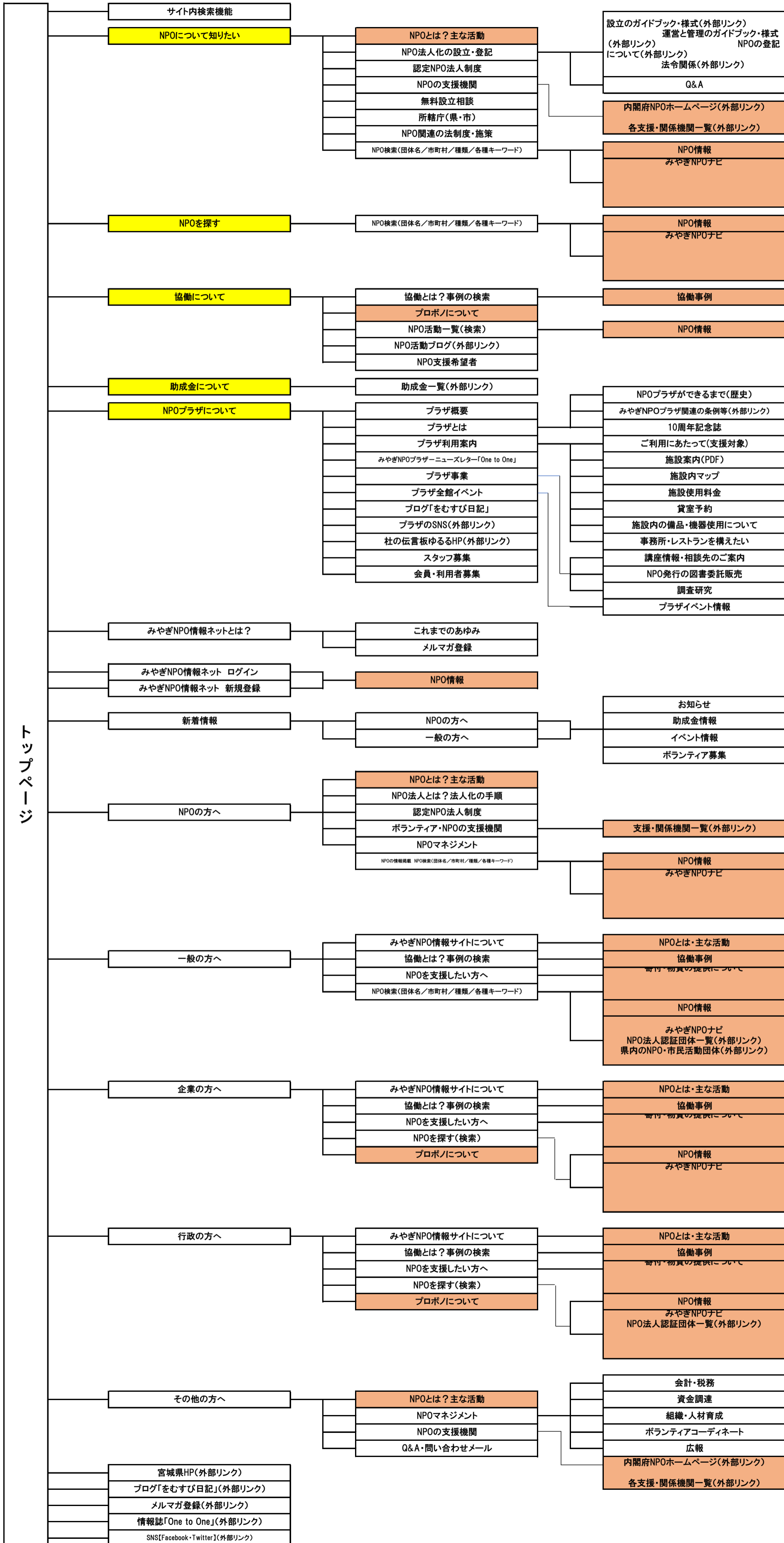
■サイトマップ（案）：別紙のとおり

（3）令和5年度取組（案）

令和6年度の再開発に向けて，他の情報サイト（みやぎNPOナビ）との情報の一元化等について検討するとともに，みやぎNPO情報ネットの試行（体験）版を作製し，その使用感について関係者から意見を聴取する等の準備を行う。

# 「みやぎNPO情報ネット」サイトマップ(案)

グローバルナビで設計      :共通するページ



## NPO推進事業発注ガイドラインに基づくNPO推進事業について

### 1 目的

NPOが公共的なサービスの提供、多様なコミュニティビジネスの展開、さらには新たな雇用機会の創出など地域に根ざした活動により地域づくりの新しい担い手として期待されているところから、NPOと県とのパートナーシップの確立を目指し、県の事業のNPOへの業務委託を推進するために、その発注手続の適正化を図るものである。

### 2 業務委託の発注区分

- (1) 収益事業：一般企業と同様な発注制度により取り扱うものとする。
- (2) 本来事業：本ガイドラインに定める「NPO推進事業選定基準」により、NPO活動を促進するモデル事業（以下「NPO推進事業」という。）として選定された事業を実施する場合は、NPOの特質を考慮した発注条件（以下「NPO推進事業発注システム」という。）により取り扱うことができるものとする。

### 3 NPO推進事業発注システム

NPO推進事業は、NPOの特質（主体性、個別性、先駆性等）を考慮し、事前に業務企画提案書の提出を受けることを基本とし、次の方法で発注する。（施行能力の確認のため、業務企画提案書を提出させる。）

#### ①業務内容からNPO間の価格競争が可能な場合（サービスの提供等）

事業内容に関する基本仕様を示して公募し、提出された業務執行計画書（業務執行の方法、体制等）により施行可能なNPOを選考し、見積合わせにより決定する。

#### ②業務内容から特定1団体を選定する必要がある場合（施策や事業の立案、実施等）

業務企画提案書を広く公募し、プロポーザル方式により選定する。

#### ③当該業務を履行できるNPOが特定1団体に限られている場合

特定の団体に、事業内容に関する基本仕様を示して業務企画提案書の提出を求め、施行能力等について審査し、実施可能なNPOが特定の1団体であることを明確にする。

### 4 NPO推進事業の選定基準

次の要素を総合的に勘案し、NPOの特質である自主性・個別性・先駆性等が必要とされ、特にNPOが実施することが適切であると認められる事業を選定する。

- ① 地域に根ざした活動が必要な事業
- ② コミュニティビジネスの展開や地域の雇用創出等の効果が期待できる事業
- ③ NPO支援・促進のため象徴的・モデル的に実施することが望ましいと認められる事業

## 5 NPO推進事業に選定されるメリット

- (1) 契約保証金の免除
- (2) 予定価格の事前公表
- (3) 前払金制度及び概算払制度の活用

## 6 令和4年度NPO推進事業実績一覧

No.	事業名	担当課（室） 窓	契約期間	契約額 (千円)	契約の相手方名称
1	宮城県森林インストラクター養成講座事業	環境生活部自然保護課	令和4年4月14日から 令和5年2月28日まで	1,931	特定非営利活動法人 宮城県森林インストラクター協会
2	みやぎ自然環境サポーター養成講座事業	環境生活部自然保護課	令和4年8月 5日から 令和5年1月31日まで	131	特定非営利活動法人 宮城県森林インストラクター協会
3	みやぎ防災林はぐくみ育てる実践事業	水産林政部森林整備課	令和4年9月 1日から 令和5年3月28日まで	945	特定非営利活動法人 宮城県森林インストラクター協会
4	蕪栗沼河川管理業務	土木部河川課(東部土木事務所登米地域事務所)	令和4年5月9日から 令和5年3月24日まで	4,950	特定非営利活動法人 蕪栗ぬまっこくらぶ
5	小田ダム 管理費事業 (農業農村整備事業及び県単独事業)	土木部河川課	令和4年6月1日から 令和4年12月23日まで	672	特定非営利活動法人 蕪栗ぬまっこくらぶ
6	北北上運河外環境保全事業 (子ども体験観察楽校)	土木部河川課(東部土木事務所)	令和4年6月9日から 令和5年2月28日まで	2,957	特定非営利活動法人 ひたかみ水の里
7	みやぎ県民大学推進事業 (みやぎ県民大学「自主企画講座」)	教育庁生涯学習課	実施方法の変更により、NPO等へ委託しなかったもの。		

## 7 令和5年度NPO推進事業選定一覧

No.	事業名	担当課（室） 窓	予算額 (千円)	備考
1	宮城県森林インストラクター養成講座事業	環境生活部自然保護課	1,934	継続
2	みやぎ自然環境サポーター養成講座事業	環境生活部自然保護課	57	継続
3	放課後児童支援員認定資格研修事業 (子ども・子育て支援人材育成研修事業)	保健福祉部子育て社会推進課	8,513	新規
4	みやぎ防災林はぐくみ育てる実践事業	水産林政部森林整備課	1,155	継続
5	北北上運河外環境保全事業 (子ども体験観察楽校)	土木部河川課(東部土木事務所)	3,000	継続
6	蕪栗沼河川管理業務	土木部河川課(東部土木事務所登米地域事務所)	5,200	継続
7	小田ダム管理費事業 (農業農村整備事業及び県単独事業)	土木部河川課	726	継続
計	7事業	6課	20,585	

## 宮城県の民間非営利活動を促進するための条例

平成10年12月15日

宮城県条例第36号

私たちの宮城は、民間人による社会貢献活動の長い歴史を持っている。

私たちの先達は、このようなふるさと宮城を愛し、私たちが暮らしを営む場としてこの地をこれまでぐくんできた。しかしながら、時代の変化に伴い、今日の社会が抱える問題は複雑・多岐にわたってきている。さらに、人々の価値観は多様化し、行政や企業を中心とした従来の社会システムだけでは限界が出はじめており、問題の解決は困難になってきた。一方、社会が抱える問題に自ら積極的に取り組んでいこうとする市民の様々な活動が増えてきている。県内においても、地域の抱えている問題に、柔軟な発想で自発的かつ主体的に多彩な取組みを展開し、多様な社会的サービスの提供を行っている県民や団体が多数存在している。

私たちは、民間非営利活動団体(NPO)等によるこのような活動が、これからの新しい社会をつくる上での大きな原動力の一つとなることを期待する。そして、社会全体がこの自発的な活動を支え、促進し、県民と行政、企業がそれぞれの社会的な意義と役割を尊重しながら対等な立場でパートナーシップを構築するとともに、互いに連携し、協働していくことが大切である。このことが、市民の参画による行政を推進し、二十一世紀へ向けての市民社会創造の第一歩となり、民主主義のさらなる発展に大きく寄与すると考えるものである。

私たちは、特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)の施行に当たり、県民の自発的な活動の意義を再確認し、その健全な発展を促進することにより、ここ宮城に、県民一人ひとりが個性豊かに暮らせるような、活力と多様性のある地域社会の実現を目指すことを決意し、ここに宮城県の民間非営利活動を促進するための条例を制定する。

(目的)

**第1条** この条例は、宮城県における民間非営利活動の健全な発展を促進するための基本理念を定め、並びに県、市町村、県民、企業及び民間非営利活動団体の責務等を明らかにするとともに、民間非営利活動の促進に関する施策の基本的な事項等を定めることにより、その施策を総合的に推進し、もって県民生活の向上と活力ある地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

**第2条** この条例において、「民間非営利活動」とは、営利を目的とせず、自発的に行う社会的・公益的な活動をいう。

2 この条例において、「民間非営利活動団体」とは、継続的に民間非営利活動を行う団体をいう。ただし、次に掲げるものを除く。

- 一 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とするもの
- 二 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とするもの
- 三 特定の公職(公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)第三条に規定する公職をいう。以下同じ。)の候補者(当該候補者になろうとする者を含む。)若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とするもの

(基本理念)

**第3条** 民間非営利活動は、自発的な意思と自己責任の下に行われ、その自主性及び自律性が尊重され、かつ、公共の福祉の向上に寄与するものでなければならない。

(県の責務)

**第4条** 県は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)に基づき、民間非営利活動の促進に関する総合的な施策を策定し、これを実施するものとする。

(市町村の役割)

**第5条** 市町村は、基本理念に基づき、当該市町村の区域の実情に応じた民間非営利活動の促進に関する施策を策定し、これを実施するよう努めるものとする。

(県民の理解)

**第6条** 県民は、基本理念に基づき、民間非営利活動に関する理解を深めるよう努めるものとする。

(企業の理解)

**第7条** 企業は、基本理念に基づき、民間非営利活動に関する理解を深め、その活動の促進に努めるものとする。

(民間非営利活動団体の責務)

**第8条** 民間非営利活動団体は、基本理念に基づき民間非営利活動を行い、その活動に関する情報を公開することにより、民間非営利活動への理解の形成に努めるものとする。

(基本計画の策定)

**第9条** 知事は、民間非営利活動の促進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、民間非営利活動の促進に関する基本的な計画(以下「基本計画」という。)を定めるものとする。

2 基本計画には、次の各号に掲げる事項を定めるものとする。

一 民間非営利活動を総合的に促進するための中核機能拠点及び地域活動拠点の整備に関する事項

二 民間非営利活動の円滑な実施を促進するための情報の収集及び提供、交流並びにネットワークづくりに関する事項

三 民間非営利活動に関する専門的及び技術的研修等による人材の育成に関する事項

四 民間非営利活動を資金的に支える仕組みの整備に関する事項

五 主として民間非営利活動への各種支援を行う民間非営利活動団体の育成及び活動促進に関する事項

六 民間非営利活動の促進に関して必要な調査研究及びその成果の普及に関する事項

七 民間非営利活動についての広報及び啓発に関する事項

八 前各号に掲げるもののほか、民間非営利活動の促進のために必要な事項

3 知事は、基本計画を定めるに当たっては、議会の議決を経なければならない。

4 知事は、基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表するものとする。

5 前二項の規定は、基本計画の変更について準用する。

(施策の実施)

**第10条** 県は、基本計画に基づき、民間非営利活動を促進するための必要な施策を講ずるものとする。

(税制上の措置)

**第11条** 県は、民間非営利活動を促進するため、税制上の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(推進体制の整備)

**第12条** 県は、民間非営利活動の促進に関する施策を総合的に調整し、かつ、効果的に実施するための推進体制の整備を図るものとする。

(民間非営利活動団体との連携協力)

**第13条** 県は、民間非営利活動の促進に関する施策について、民間非営利活動団体と互いに連携協力し、パートナーシップを構築するよう努めるものとする。

(市町村等との連携協力)

**第14条** 県は、民間非営利活動を促進するために実施する施策について、市町村と互いに連携協力するよう努めるものとする。

2 県は、民間非営利活動を促進するため、国及び他の都道府県と広域的な連携協力を図るよう努めるものとする。

(企業及び関係団体との連携協力)

**第15条** 県は、民間非営利活動を促進するため、企業及び関係団体と連携協力を図るよう努めるものとする。

(促進委員会の設置等)

**第16条** 県は、民間非営利活動を促進するため、宮城県民間非営利活動促進委員会(以下「促進委員会」という。)を設置する。

2 促進委員会は、民間非営利活動の促進に関する基本的な事項を調査し、審議し、知事に意見を述べることができるものとし、知事は、促進委員会の意見を尊重するものとする。

3 促進委員会は、委員十五人以内で組織し、委員は、学識経験を有する者及び民間非営利活動関係者等のうちから、知事が任命する。

4 委員の任期は、二年とし、再任されることを妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 促進委員会に会長及び副会長一人を置き、委員の互選によって定める。

6 会長は、会務を総理し、促進委員会を代表する。

7 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

8 促進委員会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

(促進委員会の部会)

**第17条** 促進委員会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

2 促進委員会に、部会の所掌に属させられた事項(以下「所掌事項」という。)の調査審議に資するため、部会委員を置くことができる。

3 部会委員は、所掌事項に関し優れた識見を有する者のうちから、知事が任命する。

4 部会に属すべき委員及び部会委員は、七人以内とし、会長が指名する。

5 部会委員の任期は、二年を超えない範囲内で知事が定める期間とし、再任されることを妨げない。ただし、補欠の部会委員の任期は、前任者の残任期間とする。

6 前条第五項から第八項までの規定は、部会について準用する。

7 促進委員会は、その定めるところにより、部会の議決をもって促進委員会の議決とすることができる。

(促進委員会の運営に関する事項)

**第18条** 前二条に定めるもののほか、促進委員会の運営に関し必要な事項は、会長が促進委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成十一年四月一日から施行する。

(附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例(昭和二十八年宮城県条例第六十九号)の一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

宮城県民間非営利活動促進委員会の委員	出席1回につき 11,700円	8 級
--------------------	-----------------	-----

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成十五年四月一日から施行し、同日以降の計画の策定、変更又は廃止について適用する。

附 則

1 この条例は、公布の日から施行する。

(附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例(昭和二十八年宮城県条例第六十九号)の一部を次のように改正する。

別表宮城県民間非営利活動促進委員会の委員の項中「の委員」の下に「及び部会委員」を加える。



宮城県民間非営利活動促進委員会運営要綱

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、宮城県の民間非営利活動を促進するための条例（平成 10 年宮城県条例第 36 号）第 16 条第 1 項の規定に基づく「宮城県民間非営利活動促進委員会」（以下「促進委員会」という。）運営、及び同条例第 17 条第 1 項の規定に基づく「部会」設置、運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第 2 条 促進委員会は、次に掲げる民間非営利活動の促進に関する基本的事項について調査、審議し、その内容について知事に意見を述べるものとする。

- ① 民間非営利活動の促進に関する基本計画に関すること
- ② 民間非営利活動の促進に関する施策に関すること。
- ③ 民間非営利活動団体、市町村、企業及び関係団体等との連携協力に関すること。
- ④ その他民間非営利活動の促進に必要な事項に関すること。

(組織)

第 3 条 促進委員会は、委員 15 人以内で組織し、委員は、学識経験を有する者及び民間非営利活動関係者等のうちから、知事が任命する。

- 2 委員の任期は、2 年とし、再任されることを妨げない。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。
- 3 促進委員会に会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選によって定める。
- 4 会長は、会務を総理し、促進委員会を代表する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 4 条 促進委員会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 促進委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 促進委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、促進委員会の会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

(部会の設置)

第 5 条 促進委員会に県有遊休施設等の有効利用による NPO の拠点づくり事業に関する事項（以下「部会所掌事項」という）を調査審議するため、拠点部会を設置する。

(部会の組織)

第 6 条 部会委員は、部会所掌事項に関し優れた識見を有する者のうちから、知事が任命する。

- 2 部会に属すべき委員及び部会委員は、七人以内とし、会長が指名する。
- 3 部会委員の任期は、二年を超えない範囲内で知事が定める期間とし、再任されることを妨げない。ただし、補欠の部会委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 第3条第3項から第5項まで及び第4条第1項から第4項の規定は、部会について準用する。

(部会の議決事項)

第7条 部会所掌事項のうち次の事項については、拠点部会の議決をもって促進委員会の議決とするものとする。

- 一 県有遊休施設の貸付候補団体の選定
- 二 借受団体の事業実績の評価

(促進委員会への報告)

第8条 部会における調査審議の結果は、促進委員会に部会長が報告するものとする。

(会議の公開)

第9条 促進委員会の及び部会の会議は、原則として公開により行うものとする。但し、当該会議の構成員の3分の2以上の多数で決定したときは、非公開とすることができる。

(庶務)

第10条 促進委員会の庶務は、環境生活部共同参画社会推進課において処理する。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、促進委員会の運営に関し必要な事項は会長が促進委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成11年9月9日から施行する。

附 則

この要綱は、平成13年4月2日から施行する。

附 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年7月26日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。